

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成31年3月4日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

1番 藤田尚美君

2番 秋山泉君

3番 尾野政子君

4番 甲斐徳之助君

5番 守屋常雄君

6番 杉森弘之君

7番 須藤京子君

8番 黒木のぶ子君

9番 池辺己実夫君

10番 市川圭一君

11番 伊藤裕一君

12番 長田麻美君

13番 山本伸子君

14番 遠藤憲子君

15番 鈴木かずみ君

16番 利根川英雄君

17番 山越守君

18番 板倉香君

19番 柳井哲也君

21番 小松崎伸君

22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

20番 中根利兵衛君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	田上洋子君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君

平成31年第1回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 須藤 京子 (一問一答方式)	1. 平成31年度予算について 2. 牛久の誇り元横網・稀勢の里関を顕彰することについて 3. デマンド型交通の導入	(1)平成31年度予算編成について ・新年度予算の編成方針と特長 ・喫緊の課題への対応 (2)財政見直しについて (1)元横網・稀勢の里関に感謝を込めて、今後市としてできることについて ・横網の功績をいかに称えていくか。 ・市民が残す横網の記憶をどう守っていくか。 (2)郷土後援会の今後 (1)自家用有償旅客運送の現状と課題 (2) デマンド型交通の導入	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2. 石原 幸雄 (一問一答方式)	1. 「牛久シャトーに係わる観光行政のあり方」について 2. 「いじめへの対処」について 3. 「公共交通空白地有償運送」について 4. 「牛久消防署の跡地の利活用」について	シャトーが観光拠点であることを踏まえ、飲食物販事業の再生に向けた支援策として、景観条例の改正や市税の減免等をすべきと考えるが？ いじめの根絶の一環として、常設の相談所を設置すべきと考えるが？ ①市外への送迎先の拡充に向けて、関係団体への働き掛けをすべきと考えるが？ ②送迎用車両の運転者講習指導講師の確保策として、社協の職員が講師となることは如何か？ 老朽化している牛久消防署が移転新築されると聞き及んでいるが、その場合、跡	市 長 関 係 部 長 市 長 教 育 長 関 係 部 長 市 長 関 係 部 長

	5. 「高齢者に優しい街づくり」について	<p>地の利活用をどの様と考えているのか？</p> <p>高齢者に優しい街づくりの一環として、牛久駅東口のバス停と歩道との段差の解消等をすべきと考えるが？</p>	市長 関係部長
3. 秋山 泉 (一問一答方式)	<p>1. ごみ対策</p> <p>2. 今後の成人式の在り方</p> <p>3. LINEを活用した市民通報システム</p> <p>4. 制服の自由選択</p>	<p>1. 廃棄するにあたってのスプレー缶の取り扱いについて伺う。</p> <p>2. ごみ分別アプリの活用について伺う。</p> <p>1. 成人年齢が2022年4月から18歳に引き下げられるのに伴い成人式の在り方について検討すべきだと考えるが。</p> <p>1. スマートフォンアプリLINEを活用した道路や公園の不具合に関する市民通報システム活用について伺う。</p> <p>1. 制服についての考え方を伺う。</p>	市長 教育長 関係部長
4. 小松崎 伸 (一問一答方式)	<p>1. 平成31年度予算について</p> <p>2. 稀勢の里の応援体制について</p>	<p>①予算の概要</p> <p>②新規又は特徴的な事業</p> <p>③基金残高の確保と市債残高</p> <p>①応援についての市の基本的考え方</p> <p>②部屋の誘致</p> <p>③具体的施策</p>	市長 関係部長
5. 山本 伸子 (一問一答方式)	1. 国道6号牛久土浦バイパス整備のこれまでとこれから	<p>(1)都市計画決定までの経緯について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線の比較検討はどのようにされたか ・環境アセスメントの現状への対応 <p>(2)遠山町～城中町の1.3Kmの事業化について伺う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定前の平成4年に事業化された経緯 ・採択時とその後の再評価の内容 ・地域の課題の解決に向けて 	市長 副市長 関係部長 次長

	<p>2. 認知症の人や家族を支える取り組み</p>	<p>(3)牛久土浦バイパスⅢ期の計画について何う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業候補に選ばれた経緯 ・知事への意見照会とその回答 ・社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会及び評価部会での意見など ・事業化の推進とともに地域住民への理解に向けて <p>1) 認知症の予防のための取り組みについて何う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者数の割合の推移 ・認知症サポーターの養成と認知症ケアパスの活用 <p>(2) 認知症の早期発見と早期対応について何う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業の現状 ・認知症見守り事業の現状と課題 <p>(3) 認知症の人の家族への支援について何う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの拡充に向けて ・徘徊高齢者家族支援サービスやSOSネットワーク事業の現状と課題 ・認知症施策の推進にかかる条例の制定と認知症救済制度の創設 	<p>市長 副市長 関係部長 次長</p>
<p>6. 柳井 哲也 (一問一答方式)</p>	<p>1. グリーンファームの活用について</p> <p>2. 牛久の魅力度を高める政策について</p>	<p>①新規就農者育成の実績と進捗状況</p> <p>②生産した農産物を加工し、価値ある牛久独特の商品を作ってはどうか。(加工品開発)</p> <p>③牛久独特の果樹園芸の開発(商品開発)</p> <p>④6次産業化への研究と推進</p> <p>①ふるさと牛久映像コンテストの実施</p> <p>②牛久の四季や美しい自然(特性)についてのアン</p>	<p>市長 関係部長</p>

		<p>ケート調査の実施</p> <p>③市外（世界）に対する発信力の研究と実践（人材の発掘）</p>	
7. 黒木 のぶ子 (一問一答方式)	<p>1、ゴミの細分別化と合理化について</p> <p>2、子どもに優しいまちづくりについて</p>	<p>(1)現在実施されているリサイクル品類に加え、食品トレーや、発ぼう材等も同時回収については。</p> <p>(2)ビニール類や透明トレー等についての回収は。</p> <p>(1)虐待防止のために、どのように関係機関での連携と支援体制を構築していくのか。</p> <p>(2)小・中学校での虐待に対するアンケート等の実施と対応の仕方</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 教育長 関係部長</p>
8. 尾野 政子 (一問一答方式)	<p>1 体育館へのエアコン設置について</p> <p>2 岡田小プールの復旧について</p> <p>3 児童・生徒通学時における荷物の軽減について</p> <p>4 高齢者運転免許自主返納者へ特典を支給するまでの窓口簡素化について</p> <p>5 買い物支援「宅配リスト」作成について</p>	<p>①設置の見解について</p> <p>②総務省所管の「緊急防災・減災事業債」と文科省所管の「学校施設環境改善交付金」の活用について</p> <p>①公立学校長寿命化計画策定状況について</p> <p>②今後の見通しについて</p> <p>①軽減への対応に対する保護者の反応について</p> <p>②更なる改善策について</p> <p>①返納者数と申請者数</p> <p>②特典を支給するまでの流れについて</p> <p>③今後の対応について</p> <p>①その後の進捗状況について</p>	<p>市長 関係部長</p>
9. 守屋 常雄 (一問一答方式)	<p>1. 東ロロータリー付近に於ける一時駐停車に対して一律厳格に取り締まる理由について</p>	<p>①標識一つで様々な理由が有るにも関わらず弁明も聞かずに違反切符を切るのは如何なものか。（年齢の方々や障害をお持ちの方々を駅まで送ったりする人への優しい配慮は？）人情の無い取り締まりだけでは市民の納得は得られないと思うがど</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	<p>2. 小学校児童の通学路の安全の為に交差点の一時停止等の標識設置や道路の白線表示の新設とメンテナンスの迅速化について</p> <p>3. 5年後の自治会及び地区社協の任務は「高齢者を守る」、「介護と看護サービスや移送サービス」が欠かせない、そんな大事な地区社協の拠点対策について</p> <p>4. みどり野地区の雨水管延長の見通しと道路の舗装の計画について</p>	<p>うか。</p> <p>②標識一つでは理解出来ない方も有り、注意書きを掲示しては？</p> <p>①危ない交差点等の一時停止の標識の設置と白線引きの新設とメンテナンスを子どもの安全を守るために牛久警察署の協力を仰ぎ実践してはどうか。</p> <p>②全体的に道路の標識の塗装などのメンテナンスが遅れているのでは？</p> <p>①地区社協の拠点对策の大事なポイントの一つに駐車場が有ります。（自治会館が近い位置に有れば補完出来ると思います。）</p> <p>②時間ばかりかかっては折角やる気の有る方々のやる気を阻害すると思います。来期には是非実現して欲しいと思うがどうか。</p> <p>①長い年月が掛かりましたがここ2年位大雨が少ないので未だ最後の評価は出来ないと思います。今後の延長計画をわかる範囲で伺う。</p> <p>②道路の完全舗装の計画を伺う。</p>	
10. 池辺 己実夫 (一問一答方式)	<p>1. いばらき国体に向けた準備状況と大会の展望について</p> <p>2. 元横綱稀勢の里関の功績を遺す試みについて</p>	<p>(1) 武道館、野球場の整備状況とその考察</p> <p>(2) プレ国体競技の開催状況とその考察</p> <p>(3) 気運醸成の取り組みとその考察</p> <p>(4) スポーツ振興の展望</p> <p>(5) 学校教育（部活動）との連携</p> <p>(1) 「けやき通り」の名称変更について</p> <p>(2) 牛久特産品「ちゃんこ」の開発について</p>	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
11. 甲斐 徳之助 (一問一答方式)	1. エスカード牛久ビルの契約と今後	1) 2年間の賃料・管理費合わせ約2億円を投資し	市 長 副 市 長

	の利活用について	て、その間のテナント誘致活動など、どのようになされてきたか確認。また、問い合わせなども含め実績は。 2) 臨時議会において賛成多数にて都市開発株式会社へ4億円を貸し付ける議案が可決された。敷金返還が条件でイズミヤ保有床の売買契約と同一議案で審議されたが、なぜ切り離して議案にできなかったのかまた、購入価格の根拠は。 3) 都市開発株式会社へ地権者からの敷金返還の要求の結果と金融機関への借り入れ相談の結果の確認。 4) 貸し付けにおける利息や担保などの返済計画は。 5) 新聞記事報道等における執行部の考え方の確認。 (今後、保有床売買契約後の具体的な事業計画など)	関係部長
12. 市川 圭一 (一問一答方式)	1. 特別養護老人ホームについて 2. 牛久市の更なる発展のための育児対策について	平成30年第3回定例会一般質問後の進捗状況について 新生児の今後の推移と牛久市の施策について	市長 副市長 関係部長
13. 長田 麻美 (一問一答方式)	1、市内保育園の待機児童ゼロを目指す取り組みについて 2、NPO法人との協働に係る基本方針の策定について	(1)最新の待機児童数などの現状や問題点について (2)保育士数や雇用形態について (3)処遇改善、市や県の制度の利用について (4)保育士の働き方改革、働きやすい環境づくりのサポートを (1)NPO法人と市の協働のあり方や考えについて (2)今後に向けた基本方針の策定について	市長 副市長 教育長 関係部長
14. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	1. 子育て支援充実にむけて	1) 国民健康保険税の子どもへの均等割の減免 2) 待機児童対策について	市長 教育長 関係部長

	<p>2. 中学生平和使節派遣について</p> <p>3. 防衛省が市町村に求める事務について</p>	<p>1) 平成 30 年度から派遣人数が縮小されているが経緯について</p> <p>2) 事業の成果と効果について</p> <p>1) 自衛隊法 97 条と自衛隊法施行令 120 条について</p> <p>2) 現状と今後の対応</p>	
15. 鈴木かずみ (一問一答方式)	<p>1、認知症にやさしいまちづくりについて</p> <p>2、墓地の整備について</p>	<p>①認知症本人についての支援の取り組み</p> <p>1) 認知症にやさしいまちづくりの取り組み</p> <p>2) 認知症本人の声がすべての取り組みの起点にすることの重要性</p> <p>3) 全国の自治体での取り組み状況</p> <p>4) 本人会議、または本人ミーティングの取り組み</p> <p>②介護施設の整備状況と今後</p> <p>1) 市民ニーズに対応するために</p> <p>2) 民間との連携</p>	市長 教育長 関係部長
16. 杉森 弘之 (一問一答方式)	<p>1、東海村原子力施設事故時の対応とくに再稼働があってもなくても危険な東海第 2 原発と再処理施設</p> <p>2、子どもの生命と権利を守るために</p>	<p>(1)屋内退避の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性プルームの通過が理由になるか ・被害を減らすことになるか <p>(2)再処理施設事故の想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市への放射能汚染の危険性 ・必要な対応は <p>(3)ヨウ素剤配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨウ素剤配布の必要性についての認識 ・ヨウ素剤配布に必要な費用 <p>(1)牛久の小中学校でのアンケート、聞き取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻度と内容、方法 <p>(2)牛久で保護者等の暴力の疑いを認定した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応、相談機関 <p>(3)保護者等からの恫喝・威圧的態度があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応、相談機関 <p>(4)子どもの生命・生存・発</p>	市長 副市長 教育長 関係部長

		<p>達の権利を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市、東京都が子どもの権利条例 <p>(5)職員の安全を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国ソウル市の感情労働者保護条例 	
	3、非正規雇用職員の処遇改善	<p>(1)現在の職員の正規雇用職員と非正規雇用職員の数、近隣市町村との比較</p> <p>(2)「フルタイムの会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務給の初号給の給料月額を基礎」とすることの具体化</p> <p>(3)休暇制度の夏季休暇、忌引き、病気休暇</p> <p>(4)非正規雇用職員の正規雇用化の促進の経過と今後、年齢制限の現状、年間目標数</p> <p>(5)条例制定の見通し</p>	
17. 中根 利兵衛 (一問一答方式)	1. 牛久阿見インターへの進入路の推進について	<p>(1)ひたち野うしく地区方面からインターに入る土浦稲敷線及び土浦竜ヶ崎線の2路線の交差部までの進捗状況について。</p> <p>(2)このバイパスの開通により、東部奥野地域からひたち野うしく地区への交通の利便が大幅に図られる。今後の推進について。</p>	市長 関係部長
17. 中根 利兵衛 (一括方式+一問一答方式)	2. 鎌倉街道市道7号線の一部拡幅事業の推進について	<p>(1)鎌倉街道市道7号線の交通量の現況について。</p> <p>(2)久野町の大和田行政区内の拡幅が進んでいないが、子ども達の通学路となっており、早急な対応が望まれているが、進捗状況と今後の計画について。</p>	市長 関係部長
	3. 牛久東部の奥野地区に計画されている千葉茨城道路の推進について	<p>(1)このアクセス道路は、阿見町から龍ヶ崎市八代町を結ぶ牛久区間は、阿見町側においては既に4車線でうしくあみ斎場まで開通されています。牛久東部においても重要な路</p>	市長 関係部長

	<p>4. 牛久東部の久野町に計画されている太陽光発電の内容について</p> <p>5. 筑波南桂工業団地、筑波南奥原工業団地の現況について</p> <p>6. 農地の貸し借りの現況について</p> <p>7. 島田行政区からの要望である道路の拡幅事業の進捗状況と今後の計画について</p>	<p>線であり、早期開通が望まれている。進捗状況と今後の計画について。</p> <p>(1) 40ヘクタールと公表されているが、その規模や会社名、国や市の方針について。</p> <p>(2) 農道や公道等は確保されているか。環境や地域住民に与える影響について。</p> <p>(3) 今後の申請や許可について。</p> <p>(1) 工業団地の誘致の目的は、財政の確保と雇用の促進にあると思うが、現況について。</p> <p>(2) ホギメディカルの10ヘクタールの拡張を市が進めたが、その後の財政や雇用にどのような影響があるか。</p> <p>(3) 今後の市の雇用促進について。</p> <p>(1) 農業者の高齢化に伴って、農業ができない現状の中で農地の貸し借りが増加していると思うが、現況について。</p> <p>(2) 三年ごとに契約している貸し借りのトラブルや農地目的外の使用など農業委員会の管理の状況について。</p> <p>(3) 今後の指導方針について。</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長 農業委員会 事務局長</p> <p>市長 関係部長</p>
18. 藤田 尚美 (一問一答方式)	<p>1. 早期の病気予防対策</p> <p>2. 児童虐待について</p>	<p>・健康ステーションを設置してはどうか。</p> <p>・はり・きゅう・マッサージ補助券について</p> <p>・現状</p> <p>・取り組み</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤー制度の導入の考え ・相談窓口の設置 	
	3. インクルーシブ教育の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・今後、子どもの多様性を受けとめ学校をどう運営していくのか。 	
19. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	1. 液状化対策について 2. 本市の人口動態について 3. 牛久シャトーについて	①市内の液状化リスクと対応 ②液状化マップの作成 ①人口動態の現状 ②人口を維持する取り組み（就業支援、住宅支援、子育て支援など） ①トップ会談の進捗状況 ②市内立地企業の情報収集体制 ③市の関与のあり方 知名度を高める施策、指定管理者による運営の調査研究を。	市長 副市長 関係部長
20. 利根川 英雄 (一問一答方式)	1, 地域公共交通の充実 2, 若者が住める新たな空き家を市営住宅化と家賃補助 3, 生活環境整備 4, エスカード牛久ビルと牛久駅周辺活性化 5, 就労支援計画について	・来年度予算における計画 ・地域公共交通の長期計画について ・デマンドタクシー等の導入 ・かっぱ号日差しを遮るカーテンを ・生活道路・U字溝の整備 ・4階部分の公共施設 ・エスカードホールの使用時間 ・ホールの看板設置 ・来年度計画とその後	市長 教育長 関係部長

平成31年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成31年3月4日（月）午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

20番中根利兵衛君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る2月28日に設置されました予算特別委員会の正副委員長互選の結果について、報告がありましたので、報告いたします。

予算特別委員会委員長に山越 守君、副委員長に尾野政子君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は20名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、7番須藤京子君。

〔7番須藤京子君登壇〕

○7番（須藤京子君） おはようございます。市民クラブの須藤京子でございます。

今回の定例議会は私たち議員にとっては任期最後の議会となります。私は、4期16年、議員を務めておりますが、初めてトップで登壇することになりました。思いの詰まった質問でございますので、御答弁はよろしく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に平成31年度予算について質問してまいります。

まず1つ目は、平成31年度の予算編成についてであります。

ここ数年、私は予算編成過程の質問を行ってまいりました。前市長時代の予算編成は、決定に至るプロセスが明らかにはなっていませんでした。根本市長になってから、当初予算編成の推移がインターネットでも公表され、当初要求額以降、段階を経て当初予算案が調製されたこ

とがわかるようになりました。そこで、この一般質問では、予算がどのような意味を持ち、どんな思いが込められているのかを明らかにするため、予算編成過程に焦点を当てていきたいと思っております。

では、新年度予算の予算編成方針と特徴の項目からでございます。

牛久市は、これまでわずかながらも増加していた人口が、自然動態では平成28年度以降、既に減少に転じ、社会動態についても伸びどまりの状況にあります。一方、財政面においては、社会保障の充実とともに膨らむ扶助費の増加やインフラ整備が進んだままだからこそその経常経費の高どまりなど、財政硬直化の改善は難しい状況に置かれています。こうした状況を鑑みれば、これまで以上に効果的な財政運営が必要となります。どこの何に重点を置き、総合計画の後期計画達成に向けた施策展開を図っていくのか。全ての職員が、明確に問題意識を持ち、情報を共有し、日々の事業執行に当たっていくことが重要なことは、言うまでもありません。

平成31年度当初予算は、後期計画の目標年次を見据え、積極的な施策展開を進め、一般会計302億円という過去最高の予算規模となりました。予算編成の方針は9月18日付で示されておりますが、当初予算額の段階では歳入歳出の差が18億9,000万円という歳出超過でした。これを当初予算案の金額に落とし込むには、厳しい段階を経てきたものと推察する次第であります。

それでは、予算編成の過程について、歳入の中から何点か具体的に伺います。

地方消費税の増額分と地方交付税の減額分が、前年度比でほぼ同程度の金額となっております。また、地方消費税分、地方交付税は、当初示されたものより最終予算案のほうが若干増額しています。それぞれの要因について御答弁をお願いします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） まず、譲与税・交付金及び地方交付税の予算要求につきましては、それぞれの収入項目ごとに見込みを立て予算化を行うわけでございますが、これらの項目は、その原資が国税や県税であることなどから、市町村独自の見込みでは実績と大きな差異が生じる可能性が大きく、国や県の予算状況や提供される資料に基づき、最終的な予算額を決定しているものでございます。

ただいま御質問いただいた地方消費税交付金につきましては、当初要求時点においては、本年度の交付実績や交付金額配分の根拠となる人口の見込み等を勘案し当初要求としましたが、最終的には、県が算出した交付見込みに基づき上方修正を行ったものであります。この見込みの差につきましては、10月に実施される消費税率の引き上げに伴い駆け込み消費が見込まれることから、加算がなされているものと推測しております。

次に、地方交付税につきましては、本年度の交付決定額及び国の地方交付税総額の状況から

見込みを立てております。国の概算要求時には、前年度比マイナス0.5%と減額要求がなされておりましたが、最終的にはプラス1.1%へ上方修正されたことから増額をしたものでございます。

なお、地方交付税につきましては、国の予算編成の過程の中で増収増が見込まれ、地方交付税総額としては7年ぶりの増額決定がなされたものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に国庫支出金についてでございますが、前年度比で大幅増となっています。これは中学校建設やプレミアム商品券など、こうした国の政策もあると考えますが、当初要求額で示されたものより最終予算案のほうが増加しております。その要因は何か御答弁ください。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 国庫支出金につきましては、国庫補助対象経費に対して全額または一定割合が交付されることから、当然歳出予算の動向と合わせて増減するものであります。

今回の予算編成においては、予算要求開始後、国の平成30年度第2次補正予算の実施に伴い、運動公園体育館の空調改修工事が当初計画より前倒して補助対象となったことから、歳出事業費2億3,600万円の追加要求とあわせて1億1,800万円の国庫支出金の計上を行ったほか、国の施策として実施しますプレミアムつき商品券事業費の追加要求とあわせて国庫支出金の計上を行ったことなどから、最終的な増額に至ったものでございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に歳出のほうですが、民生費について、当初要求額は105億2,000万円ございました。最終的には101億4,000万円となったわけですが、この約4億円絞り込まれたことになるわけですが、その圧縮された部分というのはどういうものなのか。事業全体に対する影響というものについてはどうなのか、伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 民生費につきましては、高齢者や障害者等への給付や民間保育園の運営負担金などの扶助費及び国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業等の特別会計に対する繰出金が、その大半を占めております。

扶助費や特別会計における給付費につきましては、単純に対象者の動向のみで経費を見込むことは難しく、毎年決算時に多額の執行残額が生じる費目でもあります。

平成31年度の予算編成に当たって、扶助費につきましては、対象者の動向、1人当たりの給付費の状況、過去の決算額の状況等を勘案し予算査定を行っており、また地域化がなされた

国民健康保険事業につきましては、茨城県への納付金が示され、当初見込みを下回ったことなどにより同特別会計への繰出金が減少となり、民生費全体の減額に至ったものでございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 民生費全体の中での実態、計算等も含めて、実態に合った中でこうした経費が見直された結果ということで安心いたしました。

それでは、次に土木費についてであります。当初要求額は27億4,000万円でありました。それが当初予算案では24億8,000万円となったわけでありまして。こちらは約2億6,000万円圧縮されたということになるわけですが、何を優先し、どういうものが先送りになったのか、その点を御答弁ください。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 土木費につきましては、道路の新設・維持に係る経費を初め、エスカードビル対策費、市営住宅の管理経費等が計上されております。

土木費は、単年度で終了する事業ばかりではなく、中長期的に継続した整備が必要となる事業が多く、また、実施する箇所、内容等により各年度の予算増額も大きくなる経費でございます。したがって、土木費の予算編成に当たっては、現在の状況、実施に伴う効果等を精査し、優先順位に基づいた事業採択を行うとともに、国庫補助金等の特定財源を最大限活用することとしております。

平成31年度は、国との調整に基づき、遠山川拡幅事業を先送りとしたほか、市営住宅改修事業の見直しを行ったことなどから、土木費全体の減額に至ったものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、ここの部分、最後ですけれども、歳出全体について、当初予算要求額が313億円、それが当初予算額では302億円と11億円絞り込まれました。それぞれの段階でさまざまな判断がなされたことと存じますが、全体的にどのような政策判断がなされたのか、新年度予算の特徴について御答弁ください。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 平成31年度予算編成においての特徴は、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の改修事業の優先順位を明確にした点でございます。それにより、予算要求のあった24件のうち、財源を考慮して実施可能な上位14件を採択し、10件を次年度以降に先送りいたしました。

また、施設の管理運営経費、維持管理経費については、過去の決算額や平成30年度決算見込み額をもとに算出し、予算額が過大とならないよう見直しを図りました。

また、当初予算の査定では、事業費を単に減額するのみならず、歳出事業費の増額を図るも

のございます。

平成31年度当初予算編成では、国の制度が確定したことによるプレミアムつき商品券事業、大人の風疹抗体検査、国の補正予算に伴う牛久運動公園の体育館の空調改修事業が、予算要求後の増額修正となっております。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に喫緊の課題への対応について質問してまいります。

平成31年度予算では、ひたち野うしく中学校の開校へ向けた事業や茨城国体の開催など、市民が期待を寄せる事業の一方で、エスカード牛久ビルの活性化や牛久シャトーのにぎわいの復活など早急に対処しなければならない課題や人口増につながる中長期なまちづくりなど、難しい行政運営に迫られております。

エスカード牛久ビルの活性化に向けた取り組みでは、ネックとなっていたイズミヤへの敷金返還問題が何とか前に進んでいけるよう大局的な判断がなされたことで緒につけたことは、市民の皆さんも安堵されたことと思っております。そこで、これら喫緊の課題に対する具体的な取り組み、対応策について御答弁いただきたいと思えます。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 平成31年度予算編成に当たっては、生涯活躍のまち、安心した出産と子育ての負担軽減、地域経済の活性化・経済循環、観光資源を活用した活性化、再び転入超過の波を呼び込むまちづくりの5つの柱について、それぞれの取り組みの効果の検証を行いながら、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を再検討し、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより事業採択を行いました。

エスカード牛久ビルの活性化に向けた取り組みとしましては、市民の皆様の暮らしに必要なものを取り扱う店舗等の誘致を推進すると並行して、当ビルにおける公共的利活用を検討するため、エスカード牛久ビル活性化懇話会を初め、市民の皆様から広く意見を伺いながら、基本構想及び基本計画を策定してまいります。その中で、当ビルの構造等を調査し、どのような公共公益施設等を整備することが可能なのか、また、あらゆる世代の方々が憩い集える場所を整備する上でふさわしい施設はどのようなものなのかなど、公共的利活用による活性化に向けた基本方針を定めてまいります。

牛久シャトー関連経費につきましては、平成31年度当初予算では計上しておりませんが、去る3月1日、牛久市とオエノンホールディングス株式会社は、牛久シャトーのにぎわいの継続に向け、両者が手を携えて協働して取り組んでいくことを合意し、包括協定を締結いたしました。詳細につきましては現在協議中でございますが、具体的なものにつきましてはこれらとなりますが、牛久市とオエノンホールディングス株式会社の両者がお互いに知恵を出し合い、

牛久シャトーの理想的な活用に向けて最善な答えが出せるよう取り組んでまいりたいと考えています。

また、再び転入超過を呼び込むまちづくりにつきましては、現役世代の転入促進、または交流人口の増加を促す施策に重点を置いた予算編成を行いました。ひたち野うしく中学校が平成32年度に開校することにより、保育園、幼稚園、小・中学校の子育て環境や教育環境が整い、まちの魅力が一層高まります。また、北部地区の宅地需要に応えるための基本計画、地区計画を策定することにより、市街化区域を拡大するのではなく、市街化調整区域での宅地開発の手法を検討いたします。

ソフト面では、安心した出産と子育ての負担を軽減するための取り組みとして、待機児童の解消のための保育士の処遇改善、ペアレントトレーニング、訪問型家庭教育支援等を取り入れることで、住みやすさ及び産み育てやすさをさらに前進させることで、牛久市のまちの魅力を向上させ、将来にわたり選ばれ続けるまちを目指す予算編成を行いました。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） ここが私も質問では一番大事に思っているところですが、ここを突っ込んでいくと全体の質問ができなくなってしまうので、これはまた予算委員会等のところでそれぞれの事業展開について伺っていきたいということで、今回は予算編成の中でどのようなことが課題として挙げられたのかということを中心に絞ってまいりますので、ここではちょっと控えておきたいと思います。

それでは、もう一つこの喫緊の課題への対応というような意味で言うと、たしか昨年、平成30年度には市民満足度調査に基づいて、決算状況等も踏まえて、市民要望に応える形での補正予算を組んだということがございました。これは根本市長になつての計画的な予算編成とともに、柔軟にも対応していくということで私は評価したのですが、平成31年度においても、そうした積極的な柔軟な予算編成に応じていくというような形をとって運営されていくのか、その点も確認したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 平成31年度当初予算についても、前年度同様、補正予算ありきではなく、年間予算を編成いたしました。しかし、年度途中であっても、国において経済対策等の補正予算が成立した場合や、制度の改正、社会経済情勢の変動があった場合に、補正予算にて対応しております。

昨年9月補正では、市民満足度調査の結果を受け、防犯灯や防犯カメラなどまちの安全性の向上及び道路環境の改善を実施いたしました。市民満足度調査は毎年実施する予定でございますが、要望内容等を精査し、計画的に実施すべきものと早急に実施すべきものと振り分け、早急に実施することにより、その効果が直ちにあらわれるものにつきましては、当初予算を待

たずに素早い対応をすべきと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に2番目の財政見通しについて質問してまいりたいと思います。

政策を事業化していくためには、財政見通しをきちんと立てた上で行っていかねばなりません。財政では、よく「入りをはかりて出るをなす」という基本が語られます。その中で、まず「入りをはかりて」の部分でいう歳入について、平成31年度は、市税は堅調な伸びを示したとのことでありますが、今後の税収見通しをどのように立てているのか、「入りをはかる」だけでなく、税収増をはかる取り組みについても御答弁ください。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 平成31年度の歳入予算額の40%を占める市税は、収入の根幹となる一般財源として、予算編成に対しての影響は非常に大きいものでございます。平成31年度予算では、前年度比1.7%、2億1,000万円の増額となりましたが、今後もこの伸びを持続していくことは厳しいと考えております。

個人市民税については、納税義務者数及び1人当たり総所得の推移を見ますと、平成26年度以降順調に伸びてきております。しかし、人口、つまり納税義務者数が今後大きく増加することが望めず、また、給与所得者の退職の増加に伴い、税収は将来的には減少傾向になっていく見通しでございます。

固定資産税につきましては、宅地面積が、宅地開発、住居の建築により、平成26年度以降、順調に伸びております。また、企業の設備投資により一時的に増収となることはあるものの、地価の大幅な上昇は望めないことから、税収の伸びは難しいと見込んでおります。

市町村の多くが既に人口減少の一途をたどっている中、牛久市は選ばれるまちであり続けるための施策を実施してきた結果、これまで人口の増加を保ってまいりました。このような状況の中、税収を確保するため、また、まちの活性化を維持するためにも、現役世代の転入促進、または交流人口の増加を促す施策に重点を置いた予算編成を行いました。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に「出るをなす」という部分でいう歳出に関しまして、歳出抑制、そういったものについて具体的に現在取り組んでいるもの、それから今後も進めなければいけないものについて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今後市税の大幅な増収が見込めなくなる中、歳出の抑制を図ることが重要な課題となってきております。

平成31年度予算編成においても、市民サービスの低下を招かないことに視点を置き、歳出の抑制に努めました。経常的に支出される旅費、需用費等の事務的な経費につきましては、全ての課、全費目においてゼロベースでの査定を行いました。計画策定委託につきましては、業務内容を精査し、職員が主体となり作業を進めることにより経費の削減に努めました。また、削減の難しい人件費につきましても、時間外手当につきましては、前年度比原則20%減の目標を設定し、全職員が現在の状況を理解し、工夫しながら業務の効率化に取り組むことといたしました。

そのほか、長期的な視野のもとに抑制するものとしては、医療費を初めとする社会保障経費が挙げられます。うしく健康プラン21、地域介護予防活動を継続的に実施していく中で、健康相談や健康教育では歯科相談、こちらのほうは「歯ッピー教室」という名前と呼んでおりますけれども、これの対象者の拡大や集団検診のウェブ申し込みの実施により、医療費の削減につなげてまいります。

また、市内に点在する老朽化した公営住宅につきましては、木造市営住宅再構築基本設計委託費を計上し、効率的な管理運営による維持管理費の削減を図る計画でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 予算編成について今御答弁いただいて、この中で予算編成の過程における精査、それから判断のもとになるお考えを伺うことができました。また、あわせて財政の見通し、それから歳出抑制策についても御答弁いただきました。こうした御答弁の中から、新年度で実施すべきもの、中・長期の取り組みが必要なもの、それを支える財政の見通しなど、多種多様で複雑に影響し合う予算編成の実情をうかがい知ることができました。

過去最高額の予算編成は、牛久市にもおくれればせでやってきた人口減少の兆しが見える中、だからこそ人を呼び込むまちへと大きく飛躍しようとする姿勢、その一方で、しっかり財政基盤を立て安定した市政運営を継続していこうとする姿勢も受けとめることができました。

今後に大いに期待したいところではありますが、ここまでの答弁、執行部なんですよ。市長の思いを伺いたい。これは、私もこの予算、任期最後で思いを込めて聞いているところなので、この予算編成、市長はどのようなお考えで当たってこられたのか、その辺の思いを最後に伺えればと思います。いかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私は、魅力を感じるまちについて、そして、このまちをどのように、そのような思いでということを考えていました。ただ、魅力に関してもエスカードビル、そしてシャトーがああなったとき、これは私の思いと違うなと思いつつ、でもここに来て、皆さんの御理解、そして3月1日なり、また牛久の魅力が発信できるもののできたと強く感じ

て、まさしくこれから、まさしく牛久の魅力、私たち独自の、今までない独自の魅力をできるのかと私は思っております。

予算編成でございますけれども、大体10月に入りますと始まりまして、11月、12月は、本当にもう職員同士がいろいろな喧騒のもとで予算編成しております。中には、私のところに直接この予算を何とかということで、いや、私は職員に任せているから、あんたたち決めたことを私は守るということでやっておりまして、そういうことも非常に、やはり私と一緒に職員がその予算編成をつくり、そして職員が一番、牛久の状況、役所の現状、知っている人間ですから、そういうもので私はつくるといって編成しておりました。

私も就任して27年、28年は、私はこれは、たえるといいますか、さまざまな思いでこれから先のお金をかける、中学校の建設もございます。お金のかかるものだから、平成28年度はお金をためようということで、私はいろんな事業を切りまして、財政調整基金もたしか24億円か26億円ぐらいできたと思います。とにかくお金をためておかないと、いろんなことができなくなってしまいます。現在、ことしの財政調整基金をしても、やはりいろんな貯金、財政調整基金、大体同じ16億円ぐらいになったと思います。そういうことをやりながら、とにかく守るときと。そして、平成29年度は、僕は攻める時代なのかな、攻めるときなのかなというのは、あれ、ひたち野うしく中学校ができたことによって、ひたち野地区の非常に活性化、住民たちがふえた。その前の年から、私は、その地区計画といいまして、人をどうにか呼び、調整区域でも住宅ができないかということで、県にも二、三回お邪魔して、何とかこうすれば人口がふえるんですよ、茨城県もなるんですよということで、私はさんざん知事とお話ししました。やっと去年からそうだねということで認めてくれまして、今事務方同士でそれをどのようにやるか、それをどういうふうにすれば、お互いに茨城県にもなる、牛久にもなるというような話を進めてございます。

ですから、そういうことでやはりその計画性、私も4年あずかったものですから、4年の中でどう組み立てていくか。その中には、この間4億円のエスカードビルの、いただきました。私はそのときは投資計画……、何だっけ、あれは。4億円のお金、都市計画、何だっけ、あれは。あっ、都市開発基金4億ございました。私は、あれもああもしておいて、そしてそのときにもし使えれば、そうすれば一財には影響かけないで済むのかなということで、私はあれが使う目的に、そういう目的に使っていただいて、そして牛久でも今そういう都市開発基金が必要ないというか、あと2年後ではその用を足さなくなるという思いでございます。その用は正味的なものがなくなれば、私はあの基金はなくなってもいいと思います。ただ、あの土地をとっておいたのは、このためにもとっておく必要があると思って、私はあえて手をつけずにおきました。そういうことで私はやっております。

そういうことで、やはり人口ばかりでもございませんけれども、やはり人口が、まちの大きな、私たちのまちの1つの指針になることも現実でございます。私もいろんな首長と会うと、「おまえのところはまだ人が減ってないな。何やっているんだ」「いや、ないよ、普通のとおり、地域性もあるから」ということで、やはり今牛久ばかりが、牛久ばかりではなくて、私は今近隣の首長とも一緒にこの地域がどうなるか考えないと、牛久も結構どうにもならないということで、私はこの近隣の首長とも一緒に、この地域がどうなるかということと話しながら、長期を見据えたことで、そういうことで私は行っております。

そういうことで、やはり未来の子供たちを最優先に考えた予算と考え、そしてことし、元号が変わります。真に新たな時代の幕が上がります。平成31年度予算はそういう新時代の布石となるための予算編成したところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 市長から熱い思いを語っていただいて、職員のボトムアップ、主体性に基づいたボトムアップ、そしてなおかつ大きな局面の中ではトップの判断、こうしたものがうまく絡み合った中での市政運営だなというのが、今の市長の御答弁からも伝わってまいりました。

それで、市長が賀詞交換会の中で、ことしは3つ活性化したいと、エスカード、そしてシャトー、それから稀勢の里の復活もおっしゃっておられたのですね。これがちょっと残念ながら稀勢の里は引退されたということになるのですが、これまでの思いというのは、牛久市民、それから全国各地にいらっしゃるファンの方々の中に熱い思いというものが残っているということで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、牛久の誇り、元横綱稀勢の里を顕彰することについてであります。

郷土の誇り、横綱稀勢の里関が引退されました。皆様方、それぞれの胸の中にさまざまな思いが交錯していることと思われませんが、私たち牛久市民は元横綱への感謝を込めて、私たちにできること、市としてできることを考えていかなければならないと思っているところであります。

横綱稀勢の里関は、引退されたことから、正式には荒磯親方と呼ばなければならないところではございますが、今回の質問に当たっては、あえて横綱あるいは稀勢の里関と呼ばせていただくことをお許しいただきたいと思います。

まず初めに、横綱稀勢の里関に17年の土俵人生、お疲れさまでした、そして、ありがとうございましたの言葉を心から申し上げたいと思います。横綱の引退記者会見は、テレビで拝見いたしました、土俵人生において一片の悔いもない」と語られ、頬に一筋の涙が伝った姿は、いかにも横綱らしい美しい姿だと私の胸にも熱いものが湧いてまいりました。

それにしても、引退が発表された16日は、くしくも郷土後援会の応援ツアーが組まれていた日でもございました。私も応援ツアーに参加していたのですが、もう二度と取り組みを観戦できないという落胆ははかり知れないものもありました。しかしながら、十両時代から彼を見守り支援してきた会員たちは、横綱が引退を決意したその胸のうちに思いをさせ、横綱に昇進して以来の厳しい状況を肌で感じ取っていたことから、むしろ「よく頑張ってきたよね」とその努力を称賛する声のほうが高かったようにも思いました。

また、真っ向勝負を貫く愚直とも言える取り組みは、横綱の人柄そのものでもあり、新横綱として迎えた2017年春場所の13日目の日馬富士戦で左大胸筋一部断裂という大けがを負ったにもかかわらず、千秋楽まで相撲をとり優勝を勝ち取った姿は、今も多くの人の心に残っていることと思います。

先月2月18日には、郷土後援会の「激励会・感謝のつどい」が開催されました。着物姿ではないスーツ姿の横綱との交流は、一抹の寂しさも募りましたが、また新たな歩みを感じさせるものでもありました。現在の荒磯親方は、部屋付親方としての活動が始まり、2月9日には両国国技館で行われたNHK福祉大相撲で初実務を行ったそうです。親方は、開催時間の約4時間半前に国技館に到着し、相撲協会から支給された6Lサイズの濃紺ジャンパーを着て、館内を巡回するなど安全確認を担当されたといえます。また、10日には、大相撲トーナメントでテレビ解説デビューを果たし、弟弟子の高安が優勝する場面を放送するなど、親方としての歩みを始められております。

そうした今だからこそ、私たちは郷土の誇りである横綱稀勢の里をきちんとした形でたたえていきたいと思うのでございます。そこで、牛久市として横綱のこれまでをどう顕彰していくのか伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） これまでの稀勢の里関、私もあえて稀勢の里と呼ばせてもらいます、の顕彰といたしましては、平成29年度の初場所優勝後の横綱昇進祝賀パレード同日に行われました市民栄誉賞の贈呈式が第一に挙げられます。この市民栄誉賞は歴代2人目の栄誉であり、後世まで市の歴史に残る功績の顕彰であると考えております。

そのほかの事例といたしましては、市内小学校で使用する3年生、4年生の社会科副読本の中で、牛久市の横綱昇進祝賀パレードや表敬訪問などの写真とともに「第72代横綱稀勢の里寛閑誕生」といたしまして文面を掲載し、郷土出身の偉人として子供たちの社会科の事業で取り上げております。また、郷土かるたにも稀勢の里の札を作成し、子供から大人まで広く市民の皆様に親しんでいただくよう、いずれも形こそは小さなものかもしれませんが、実際に手にとり使い込まれていくことで、いつまでも横綱稀勢の里の存在を語り継いでいってくれるもの

と考えております。

また、一方では市役所本庁舎ロビーにおいて、荒磯親方から現役時代に寄贈された明治神宮奉納土俵入りの際に締めた綱を初め、寄贈されたタペストリーや後援会所蔵の写真を展示させていただいております。市役所を訪れる市民や市外のファンのため、今後ともこのような横綱ゆかりの品々を1カ所に集約して展示することも、これからの顕彰するあり方としての体制として考えたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 今、市長から御答弁いただいて、その思いを私再度質問したいと思うのですが、次の質問の中でやっていきたいと思っております。

次は、市民が残す横綱の記憶をどう守っていくのかということでございます。2月2日発行の常陽リビングの表紙でございます。こういうものがありました。この常陽リビングの表紙には、「稀勢の里現役引退」ということで特集をして、「市民に残す、横綱の記憶」ということで、横綱の姿を趣味の写真や切り絵作品に仕上げた御夫妻と相撲の稽古に励む小学生のことが取り上げられておりました。後援会の会員の方だけでなく、こうした市民は数多く牛久市にいらっしゃり、一人一人の中に横綱の姿は深く刻まれていることと思っております。

また、先日行われた18日の「激励会・感謝のつどい」には、全国各地から400人に及ぶ方々が駆けつけてくださり、会場は熱く盛り上がりました。会場のそここで鳴門の猛稽古に耐えた萩原の時代のことや、真っ向勝負を貫いた稀勢の里としての歩み、初優勝したときの勇姿、今市長からの答弁の中にもありましたが、横綱の明治神宮の初の奉納土俵入り、そうした姿を拝見した市民の方々の思い出がそここで語られ、みんなに愛されている横綱だったなということを、改めて私も実感いたしました。

横綱の引退発表以来、多くの方が口にはされるのは、いかに横綱の相撲人生を形として残していくのか。これは、ある意味横綱を輩出している郷土の責務ではないかというものでございました。そしてまた、牛久市出身の子供が荒磯親方のもとで力士として活躍するよう、子供が相撲に親しむ機会がつかれないかとお声も伺いました。そこで、こうしたファンの切なる願いを市としてはどう考えていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 横綱稀勢の里関が相撲を始める発端となったのは、当時土浦と牛久で連携して開催しておりましたわんぱく相撲に出場したことがきっかけであったと聞いております。現在も主催者である土浦市相撲連盟からの依頼により、毎年市内の各小学校にわんぱく相撲土浦場所のパンフレットを配布し、相撲に興味のある子供たちの参加を促しております。

去る2月18日に荒磯親方が牛久市役所に表敬訪問に訪れた際にも、今後は子供たちへの相

撲の普及にも尽力していきたいと語っておられました。現在、親方である稀勢の里関が地元の子供たちへ相撲の魅力を広く伝えていくための土壌づくりとして、例えば土浦市にあるような土俵を牛久市につくれるかどうかについては、現在関係各課と調整しながら、場所や規模だけでなく、作成方法や資金調達手段の検討に入ったところでございます。今後は、具体的な問題点の洗い出しを含めて、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 今、御答弁の中にもありましたけれども、稀勢の里関のインタビュー、3月2日付のエリート情報でもその件が伝えられております。御答弁の中でもありましたが、このエリート情報の言葉をちょっと申し上げたいと思います。

開催に先立ち、記者団の取材に答えた荒磯親方は、17年間の感謝の気持ちを伝えたい、次の世代を育てることがこれからの使命であり恩返し、相撲に関心のない人にも興味を持ってもらえるように頑張ると、感謝の気持ちと決意を述べたと書かれております。

会の冒頭、挨拶の中で、苦しいときもつらいときも応援していただき、本当に力になりました。本当に力になった、そのことを後輩に伝え、次世代の力になればと、稀勢の里関はまたおっしゃっておられるわけですね。

今後どのように牛久市の中でも、横綱の功績をどう伝え、それからその発展にも何らかの道が、それはまさにこの牛久市から輩出した荒磯親方の思いでもあるわけですね。少なくとも土俵ぐらいつくりましょうよ、何とか。一朝一夕にいかないということはあろうと思います。それから、記念館って、大きなきちんとした記念館を建てるということだけでなくもいいんです。何らかの形で、前にエスカードが閉店した以降、横綱の写真展がございましたよね。あのときも市民から寄せられた写真が飾られていたんです。一人一人の中に、私のパソコンの中にも稀勢の里関の写真が何枚も入っておりますけれども、例えばそうした写真を飾るようなところがあったり、それから市役所の下その白い横綱、あそこに置いておくのかと思うと、ちょっと私としては悲しいというか、何かちょっと違うだろうという思いがあるんですね。それは今の時代ですし、どういうふうにやっていくのかというのは大変だと思うのですが、知恵を絞ればお金は湧いてくるんじゃないですか。あの400人、全国から1万円の会費を負担して来る方がいらっしゃるわけですね。それで、東京に住んでいる親子の方から、「京子さん、何とかしてよ」って直談判されました。龍ヶ崎の方からも、何とかしてほしい、次の後援会の件もそうですけれども、それをやるのが牛久でしょうと訴えられました。この思いというのを酌んでいけるように、それは市民からの、よく今出ていますよね、クラウドファンディングというのですか。いろんな形でこの目的のためにこういうことに使いたいから、寄附、それから出資、そうしたものができないでしょうか。そんなことが今、高校生の間でもやっているんだというこ

とを伺いました。これは質問には関係ありませんけれども、そういう状況ですから、その場所、そうしたものがどこかで提供できるようなことがあれば、形にしていくことというのはできるのだと思うのですよ。その点、市長いかがですか。お願いします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も稀勢の里の郷土後援会会長代理としては、すぐにでもやりたい。ただ、牛久市長ですと、約2億円ぐらい試算するしかないのかな、この2億円どうするのかなということで、私もいろんなお話をいただくと、お金かかりますという話しかできなかった。そして、先ほどクラウドファンディング、ああそういう方法もあるのかなということで、とにかくそういうこと、いろんな可能性をどんどんやってみまして。そういうことで私も実は稀勢の里からも、私は小さいときわんぱく相撲で優勝したあれで、このような道に入りましたと何回も聞かされました。そうですかという話。また、御両親からも。何とか土俵ぐらいは、土俵をつくるといろんな人が集まってきて、またまちの活性化になります、それはわかっていますという話をして、頭の片隅では2億円どうするかなと思いつつ、でもそういうクラウドファンディングみたいなことをやりますと、なかなかそういうお金、資金を集めることに対しては、そういうことで集めれば、これはやぶさかではないなと思います。ですから、これは早くのほうがいいのかなと思って、早速そのような状況に対して対応できるのか。そして、もうすぐにもできることがあれば始めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 市長の思いを伺いましたので、私としても、その後ろにいる私を応援してくれている後援会の人たちも、少しほっとされたかなと思っております。

ふるさと応援寄附というのがありますよね。ああいうものも、いわゆる特産品とかそういうものだけではなく、稀勢の里、荒磯親方、その人の今後を支援していくためにも、そういう土俵をつくるとかというところで対象になるのかなと思ったりするわけで、いろんな方策をちょっと考えていただいて、早急に進めていけるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

では、次に後援会のことについてでありますけれども、後援会も今回の稀勢の里の引退で一つの区切りをつけるということになります。これは当然ということではございますが、多くの後援会の会員は、横綱との縁、会員同士の縁が切れてしまうということに限りない寂しさを募らせております。先ほど申し上げました「感謝のつどい」のときにも、何らかの形で、これは後援会が決めることではございますが、何らかの形で牛久市も関与しながら、次へつなげていけるような体制ができないのかということで、今後後援会のほうでのお話し合いが続くと思いますが、その点もし御答弁いただけるものがあれば、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 稀勢の里関郷土後援会の今後につきましては、来る9月29日に予定されております引退相撲、断髪式に向けて荒磯親方と相談させていただきながら、後援会の皆様にお知らせしていく準備を進めているところでございます。

断髪式終了後には共同後援会の役員会を開催し、後援会の今後の動向について御協議いただく予定であります。後援会の最終的な動向が定まり次第、会員初め、関係者の皆様にお知らせをまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 「感謝のつどい」のときに会員の方から、この断髪式、引退相撲のことですけれども、やっぱり声が上がって、何とかそこまでは存続してほしいと。私たちみんなが応援するという意味で、バスツアーを組んでやってほしいというのをバス事業者の方に直談判していましたからね、市民の方が。そのぐらい思いがあるんだということを念頭に置いていただきながら、次の段階、もし、稀勢の里の顕彰するようなコーナー等を含めてそういうような拠点ができるのであれば、形は変えても、荒磯親方は荒磯親方の部屋をつくったときに、もちろん後援会は組織されると思うのですけれども、稀勢の里の記憶を残すというような意味において、何らかの後援会に準ずるようなものが後援会のメンバーの方を中心に残っていただければいいというふうに、それは私思っております。その際に牛久市は、もう関係ありませんではなくて、何らかの形でご支援いただければということをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

デマンド型交通の導入についてということで、この件につきましては、昨年9月の第3回定例会において、杉森議員の質問でも取り上げられておりましたが、高齢社会における移動手段の確保というのは大変重要な問題であるという認識から、私も質問することといたしました。デマンド型交通とは、利用者の事前予約に応ずる形で運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のことでありますが、デマンド型交通について触れる前に、牛久市において長く取り組まれている自家用有償旅客運送について質問いたします。

自家用有償旅客運送の現状と課題。

自家用有償旅客運送には、福祉有償運送と公共交通空白地域有償運送があります。牛久市では平成19年から社協やNPO法人が福祉有償運送に取り組み、平成23年からNPO法人が公共交通空白地域有償運送に取り組んでいます。また、最近では地区社協の住民の支え合い活動の一つとして同様の取り組みが進められております。牛久市には、このように住民の支え合い活動として高齢者や障害者の移送サービスが提供され、公共交通を補完する役割を担っております。しかし、この制度では対象とならない市民も多く、またドライバーの確保が難しいなど、

多くの課題が指摘されているところであります。

そこで、現在の自家用有償旅客運送の運行状況及び地区社協主体のボランティア移送サービスの現状として、利用者登録者数、協力会員数、利用に対する充足率、利用料金などについて、また、ドライバー確保の状況や事故発生等への対応についても、市としてはどう各団体の実態を把握しているのか御答弁いただきたいと思います。

そして、有償運送やボランティア移送には限界があると私は考えているものでありますが、これらの事業について継続の責任を負うべき主体はどこにあるのかということと、市内における格差解消をどう考えるかということでもあります。市民の善意に支えられている移送サービスが公共交通の一翼を担っている現状は、果たして妥当なのかということもございます。市民の自発による行為も、市の計画に位置づけられた事業となったとき、市民はもうできないと投げ出すわけにはいかなくなってしまうことをどうお考えになるのかということもございます。市としての御見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 自家用有償旅客運送とは、道路運送法に定められている旅客運送で、牛久市では、公共交通空白地の指定を受けた小坂団地を除く奥野地区の住民を移送するために、NPO法人サンライズが国土交通省に登録して実施している公共交通空白地有償運送とNPOなどが国土交通省に登録して実施している福祉有償運送がございます。

また、道路運送法による許可を要しない移送として、二小学区地区社協や岡田小学校地区社協でボランティアにより実施されているのが、ボランティア移送サービスでございます。これについては、許可を要しない移送とするために、利用者からはガソリン代しか徴収できない、運転手の報酬はなし、こういった条件がつけられております。

ボランティア輸送サービスの状況については、現在活動している8つの団体に確認したところ、自家用有償旅客運送では利用者登録数が193人、運転者登録数が38人とのことです。ボランティア移送サービスでは利用者登録数が66人、運転者登録数が34人となっております。

利用料金につきましては、自家用有償旅客運送では制度上、タクシー料金の半額程度と定められており、市内であれば自宅への迎いの料金を含めて片道約8キロで800円程度となっております。ボランティア移送サービスでは、徴収できるのはガソリン代相当の実費のみとなっております。市内における移動で片道50円程度でございます。

運転者の要件につきまして、第二種運転免許所持者もしくは第一種運転免許所持者で、道路運送法施行規則第51条の16第1項に基づく国土交通大臣認定の研修受講者となっております。

また、運転者の確保状況については、多くのNPOで介添え者も含めて不足ぎみとのことです。

事故等発生の対応は、登録に際して国土交通省で定めているマニュアルに基づき行われています。

自家用有償旅客運送やボランティア移送の事業継続の責任主体は、自家用有償旅客運送ではそれぞれの実施主体のNPO等になります。ボランティア移送では、運転士の確保と運転は地区社協、車両や事務所などの資器材の調達、管理を市社協、制度づくりや経費負担を市が担っており、三者が協力して事業継続に努めております。

最後に、市内における移送サービス格差についての考え方ですが、現在市内の移送サービスについては、かっぱ号や公共交通空白地有償運送、ボランティア移送サービスなど、地域ごとに提供されているサービスが異なっており、格差が存在していると考えております。以上であります。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 市としても、この市民主体の輸送サービスがどういう状況であるのかということは御理解いただいているなどということが、答弁の中でもうかがい知ることができました。

そうなってくると、この市民主体の輸送サービスの限界というものも御理解いただいているということは、次は何になるのか。2025年問題、今、高齢者の免許の返納、そうしたものが進む中では、どういうふうにしたら高齢者の移動の確保ができるのかということは、次の質問にもあるようなデマンド型交通の導入に行くしかないのではないかと私は考えるところでありますが、次の質問に移らせていただきます。

デマンド型交通の導入についての質問でございます。

平成28年6月に策定された地域公共交通網形成計画の中のめざすべき姿で、「誰もが移動手段を確保でき、持続可能な公共交通体系」「地域の特性に合わせて、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、誰もが移動手段を確保できる環境をつくります」として、路線バスやかっぱ号の配置の一方、「郊外においては、奥野地区の公共交通空白地有償運送（過疎地有償運送）や小学校区を単位とした輸送サービスの充実により、移動性を確保します。ただし、地域の実情によっては、バスなどの定時定路線型の公共交通の導入についても考慮していきます」と記述されているところでございます。

牛久市では、こうした移動に困難を抱える方々への有償運送や移送サービスが、これまでも意識の高い市民によって他市に先駆け実施されてきた歴史があることから、公共交通網形成に当たっては、計画の中でも市民が第三の公共の担い手として位置づけられる結果を生み出した

ということが、一方で言えると思います。でも、これでは、福祉有償運送、公共交通空白地有償運送を制度上の問題で利用できない市民の方も多数いらっしゃるわけであります。計画では、そうした方々はタクシーの有効活用もということで訴えておりますけれども、年金世帯には費用負担は重くのしかかってくるものだと思います。

めざすべき姿の中に、「地域の実情によっては、バスなどの定時定路線型の公共交通の導入についても考慮していきます」と書かれておりますが、この点は一体どうなのかということと、また、牛久市では本格的なデマンド型交通の導入をすべきだと私先ほど来申し上げておりますが、もうそうした時期に来ているのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 議員御指摘のとおり、平成28年6月に策定しました牛久市地域公共交通網形成計画、第2章基本方針の2. めざすべき姿では、「地域の実情によっては、バスなどの定時定路線型の公共交通の導入についても考慮していきます」と述べております。これは、公共交通空白地有償運送を実施している多くの地区におきましても、同有償運送を継続しつつ、路線バスなどの公共交通空白地の解消手段の導入を行うことがあることを意味しております。この考え方に基づいて、平成29年2月から稲敷エリア広域バスの運行を開始し、平成31年度予算におきましても、稲敷市と共同で運行を継続することとし、予算案を上程させていただきます。

次に、本格的なデマンド型交通を導入すべき時期を迎えているのではないかということにつきましては、先ほどの御質問にもお答えしたとおり、移送サービスに関して、市内における地域間格差が存在していると考えております。

これらを解消するために、牛久市地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道や路線バス、タクシーなどの民間事業者の輸送サービス、市の行うコミュニティバスかつば号の充実やデマンド交通の導入、NPOやボランティアの協力による自家用有償旅客運送やボランティア移送サービスなどの輸送サービスを組み合わせ、今後も地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保に努めてまいります。

デマンド型交通は、市の行う輸送サービスの主要なものの一つで、早期の導入が望まれているものでもあります。現時点では、導入時期の明言はできませんが、一定数の需要も必要であるため、それも含めて実施に向けた調査検討を始めております。

今後も財政面に配慮しつつ、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 今御答弁いただいたこの内容というのは、先ほどもお話しさせていた

だきましたが、執行部もわかっていらっしゃるんだろうとっております。だけれども、何か踏み出せない。それは、財政の問題、それから運用面での問題だろうと私も推察する次第であります。

「いばらきの公共交通」というホームページには、県内のコミュニティバスやデマンドタクシーなどの実施状況が掲載されております。それによりますと、県内44市町村のうち、デマンドタクシーを運行しているのは21市町村に上っております。約半数の自治体で既に導入済みの交通手段ということですから、調査検討には事欠かない状況と言えらると思っております。

ここまで来ると、もうトップの責任というか、トップの決断なのかなと考えておりますが、ここで市長にトップの決断ということで導入を答弁いただくと、またぞろヘルメット導入時のような発言が、トップダウンでいいのかというようなことで議員の側からも起こりかねないということで、その導入に関して市長に明言を求めることはいたしません、こうした状況というのは、市長もおわかりですよ。免許を返納している高齢者もふえてくる。そして、それぞれの福祉有償の対象となるような方もふえてくる。そうした中では、もうデマンド型交通を導入せざるを得ないのではないかと、何度も申し上げて恐縮ですけれども、そんなふうに思うところであります。

市長としてお答えできるようなものがあればお答えいただくか、または次の市長選のときの公約にでも入れて、大手を振ってこれを導入するんだと言っていただければと思います。そのことをお願いし、私は、これは市長、いいです、あえて。そこでちょっと考えているなんて言われちゃったら、私も立つ瀬がないので、次に入れるぞというようなことで、そういうことを期待して私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で7番須藤京子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分休憩

午前11時32分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、22番石原幸雄君。

〔22番石原幸雄君登壇〕

○22番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして、市政全般について5点にわたり、今任期中最後の一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、「牛久シャトーに係わる観光行政のあり方」について質問をいたします。

御承知のように、昨年11月1日付の新聞紙上に「牛久シャトー 12月28日で飲食物販事業撤退へ」との記事が掲載され、昨年12月定例議会においては5名の議員が執行部にこの問題への対処方法をただしたことは、記憶に新しいところであります。

牛久シャトーの飲食事業と物販事業の再開に向けては、これまで一般市民や数多くの団体が署名を募る一方で、今月に入り牛久シャトーの所有企業の代表者と本市の市長とが面会し、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的に、当該企業と本市とが包括連携に関する協定を取り交わしたことは喜ばしいことであると存じます。

その一方で、本市の観光拠点のスポットである牛久シャトーが、なぜ飲食事業と物販事業から撤退する状況になったのか。私は、牛久シャトーに対する本市のこれまでの行政の姿勢にも問題があったのではないかと指摘せざるを得ないのであります。すなわち、牛久シャトーは、我が国初のワインの醸造場として115年の歴史を持ち、2008年には国の重要文化財にも指定され、年間40万人もの観光客が訪れる市内屈指の観光スポットであり、本市の観光政策でも重要な役割を担ってきた施設であるにもかかわらず、歴代の市長は「私はシャトーで販売される牛久ワインの愛好家です」などのPRをほとんどしないばかりか、毎年11月3日の文化の日には、牛久シャトーではワインフェアが実施されている傍ら、市役所の敷地は商工会主催のWaiワイまつりの会場として開放されていることに加えて、前市長の肝いりで立ち上げられたうしくグリーンファームでは、栽培したブドウでワインとブドウジュースを製造販売するなど、ことごとく牛久シャトーと対立する姿勢を示してきた経緯が認められるのであります。

ところで、新聞報道によれば、牛久シャトーが飲食事業と物販事業から撤退を決めた理由は業績の悪化のためとのことでありますが、牛久シャトーはあくまでも一民間企業の所有する資産であり、所有企業が今後経営上の判断から駐車場を含む所有資産を売却処分することなども十分に想定されるのであります。そうすると、牛久シャトーを含む資産の新たな所有者が、牛久シャトーの道路を挟んだ反対側の駐車場にマンションやアパートなどを建てるなど、牛久シャトーを中心とする観光スポットとしての景観が損なわれる懸念も抱かざるを得ないのであります。

そこで、本市としては、牛久シャトーが本市の観光拠点であるという事実を踏まえ、この際、3項目の対処方法を検討すべきと判断をいたします。

まず1つ目は、景観条例を見直し、牛久シャトーに配慮する要素を盛り込むことであります。具体的には、牛久シャトーを中心とする半径2キロメートル程度以内を景観保全地区と定め、その地区内の建物の高さに制限を設けるとともに、地区内の公共の建物の外壁、例えば市の庁

舎や市役所敷地内の建物の外壁及び地区内の歩道や横断歩道などを牛久シャトーと同様のワインレッド色で統一するなどの規定を盛り込んで、本市の観光拠点である牛久シャトーを重要視する姿勢を示すべきであります。

2つ目は、牛久シャトーにかかわる市税のうち、課税対象となっている土地や建物に対する固定資産税及び法人市民税について、今後当面の間、減免することです。

そして3つ目は、本市が牛久シャトーを含む周辺の所有資産を購入するか、あるいは牛久シャトーを所有する企業の株式の一定量の購入を商工業者や一般市民に働きかけ、株主として本市の考えを株主総会で明確に主張することです。

つまるところ、本市の観光拠点である牛久シャトーの飲食及び物販事業の再開に向けてはこのような対処方法を用いるべきであると考えられますが、牛久シャトーにかかわる観光行政のあり方についてはどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 3月1日に牛久市とオエノンホールディングス株式会社が、牛久シャトーのにぎわいの継続について、両者が手を携え、協働して取り組んでいくことを合意し、包括協定を締結いたしました。詳細につきましては現在協議中でございます。牛久市がシャトーの全体的な運営にかかわることができるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

さて、石原議員から3つの御提案をいただきました。

まず、景観条例の見直しについてでございますが、牛久市は平成22年に牛久市景観計画を策定し、この景観計画に定められた内容について、景観法の規定による補完しながらの法的拘束力を持たせるために、景観まちづくり条例を施行いたしました。景観計画では、特に良好な景観づくりを図っていく重点地域の一つとし、西側は花水木通り、北側は中央通り、南側はけやき通りでございまして、東側はふれあい通りと中央生涯学習センターに囲まれた地区の5.2ヘクタールをシャトー周辺地区と位置づけ、牛久シャトー本館の眺望を確保するため、当地区における建物や工作物の新築等に関する高さを17メートル以下にすることや、使用する材料や形態意匠が牛久シャトーや周辺地域の景観と調和するように配慮することとしております。引き続き、景観計画を通じての規制・誘導を進め、牛久シャトー周辺の良好な景観形成を進めてまいります。

次に、税の減免でございますが、牛久シャトーにかかわる固定資産税及び都市計画税のうち、平成20年に重要文化財に指定された建物及びその地域に関しては、地方税法の規定により非課税と認定しております。

固定資産税の減免につきましては、天災や貧困、その他の特別の事情がある者に限り減免することができるので地方税法で定められているため、現在、課税対象となっている土地及び建物

に係る固定資産税については減免の対象とはなりません。また、法人市民税につきましても同様に減免の対象とはならないということでございます。

3つ目の所有者の資産及び株式の購入についてでございますが、所有資産の購入につきましては、将来的な選択肢の一つとして捉えております。株式の購入を商工業者や市民に働きかけることについては考えておりません。

御心配いただきました土地の切り売りにつきましても、このたび締結いたしました包括協定により、牛久シャトーを全面的に活用していくことで合意していることから、部分的に切り売りされる心配はございません。

牛久シャトーの活用につきましては、今後、詳細を協議してまいります。市民の皆さんの思いにお応えできるよう精いっぱい努めてまいります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今の市長の答弁によりますと、景観条例の見直しについては、ある意味、シャトーを重視したものに考えを移していくというか、見直しをする方向で考えるというふうには私は受け取ったんですけども、市長、それに相違ありませんか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 全くそのとおりでございます。あの一帯が重要文化財指定になっておりますので、駐車場の昔のトロッコの入ってきた道とかいろいろございまして、もし仮にあそこにマンション等建設すると非常に時間、費用もかかることから、決して効果的な開発ではないという話も聞いております。ですから、私はあそこに、社長もあの場所にはそういうことは一切ないということでございますので、ただ会社のことですから、これからまたいろいろな状況になる場合はそういうことも考え、しっかりと牛久にはこのような条例がございまして、非常にこれを重視いただくよということもこれからの話の一途にはあるのかと思っております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、市長のほうからはっきりと、シャトーを中心とする景観条例の見直しを検討していくという旨の答弁をいただきましたが、市長、当該企業のほうに明確にその件は伝えてあるのでしょうか、どうなんでしょう。確認を求めます。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） まだそのことは伝えておりませんが、ただ、この景観をどう守るかということこれから関係者と話を進める大変重要なことと私は認識しております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） それでは市長、市役所の庁舎の外壁をシャトーと同一のワインレッド色に統一するということについてはいかがですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この市庁舎の色、私はロゼカラーという話を聞いております。ロゼとは、ワインにもロゼというのがございます。ですから、まさしくマッチする色かなと思っております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） であるとすれば、ロゼカラー、ロゼワイン色ということをもっともっとPRして、そこにはちゃんとシャトーに対する姿勢というか、行政の姿勢もそちらに向いているんですよということをもっとPRする必要があると思うんですが、大分違った色のよう誤解している方も多いと思いますが、それをもっともっとPRすべきだと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も反省しております。このロゼカラーをもっともっと市民の方にPRしながら、そして牛久ばかりじゃなくて、やはりこの地域は牛久シャトー、この牛久のシンボリックなものであるということをもっともっと発信する、義務じゃないですけども、義務かもしれません。そういう話で今から進めてまいりたいと思います。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） シャトーのことについては、市と包括連携協定を当該企業が締結をしたということで今後進んでいくと思いますが、私が指摘申し上げた景観条例の件も含めまして、この問題についてはしっかりと対応をしていただけるものと確信をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、第2点目といたしまして、「いじめへの対処」について質問をいたします。御承知のとおり、いじめについてはこれまでに多くの議員が一般質問で取り上げてきた経緯がありますが、私は本市におけるいじめの実例を通して、いじめへの対処を考察したいと存じます。

まず、私が認識をしているいじめの実態は以下の内容であります。すなわち、ある児童が、同じクラスの児童からトイレの掃除中にいじめを受けた結果、せきがとまらず、熟睡もできないなどの体調不良となり、ついには、加害者と思われる児童と同じ空間にいただけで恐怖を感じるので、その学校には通学したくないという重大な事態を招来したという実例であります。

では、そのようないじめの発端は何か。私の調査によれば、いじめの被害を受けた児童と加害者と思われる児童とが同一の学習塾に通うなど、2人が学校以外の場所でも共有する空間や時間が多かったことにも何らかの原因があったのではないのかと考えられるのであります。

このようないじめの実態に対して、被害児童の両親が担任の先生や校長先生に相談をしたところ、学校側の対応はなぜか機敏ではなかったことに加えて、加害者と思われる児童が学校側

の聞き取りに対して、自分が何をしたのはよく覚えていないなどと回答したことから、被害児童及びその保護者は、果たして両者の対応には誠実さがあるのか、不満や疑問を強く感じたと聞き及んでおります。

ところで、今回のいじめの実例を通して、少なくとも以下の2つの事柄が明白になったと思料をいたします。

1つ目は、いじめの実態があるにもかかわらず、学校側がその事態に対して毅然とした対応もせず、いじめを放任したと思われる結果、被害児童の保護者の学校への信頼が崩れたこと。

2つ目は、被害児童の言によれば、自分以外にもいじめを受けている児童がいるはずであるが、誰にも相談ができず、泣き寝入りをしている被害児童や保護者が多いと思われるということです。それゆえ、いじめの現場である学校側がこのような事実を真摯に受けとめて、しっかりと反省の上に立ち、いじめの根絶に向けて確固たる努力をしない限りは、いじめは今後も続くと判断をいたします。

そこで、この際、いじめに対する常設の相談所を、教育委員会内部あるいは各学校に設置することにより、いじめの根絶に向けての確固たる体制を整備すべきであると考えられますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。明快なる答弁を求めるものであります。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） いじめ問題につきましては、滋賀県の津江市で起きたいじめ自殺事件をきっかけに、いじめ防止対策推進法ができ、法に基づいていじめの対応をするようになりました。

この法律でいじめの定義がなされ、「いじめとは、在籍している児童等と一定の人間関係にあるほかの児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」となりました。つまり、どんな行為をしたかに関係なく、被害を受けた児童等がいじめだと感じればいじめが成立し、直ちに校内いじめ対策委員会に対応することになります。

しかし、「お互いにふざけ合っていたからいじめではない」「ちょっとにらまれただけだからいじめではない」「たった1回無視されただけだからいじめではない」といったような誤解がまだ先生方にあり、解決に至るまでに多くの時間を要している事例もあります。

こうしたことを考えますと、先生方ばかりでなく、児童生徒、保護者の皆様、地域の方々に広く周知したり、学校のいじめ対応のために連携・相談したり、いじめを生まない学校づくりを支援したりする体制は重要と考えます。これを現在は、教育委員会指導課とその附属機関であります「きぼうの広場」が進めています。

現在の常設の相談所としては、牛久市教育センターきぼうの広場です。ここで電話相談や面

談を行うなど、いつでもいじめの相談が可能となっています。

ほかにも相談窓口を設置しております。その一つがいじめ相談メール窓口です。牛久市教育委員会指導課のホームページ内に、いじめ問題専用のメール相談窓口を開設しています。

また、いじめ通報アプリ「STOP i t」も導入しています。こちらは中学生対象です。スマートフォンやパソコンにアプリをダウンロードすると、匿名でいじめの相談等ができます。学校においてこのアプリを紹介する際には、電話相談ができる「24時間子供SOSダイヤル」や「子どもの人権110番」や「チャイルドライン」等も紹介しています。さらに、長期休業前には、全児童生徒に対して、茨城県いじめ・体罰解消サポートセンターの紹介文書も配布しています。

児童生徒自身もいじめの根絶に向けて考えています。先日2月19日には、市内5校の生徒会役員が牛久二中に集まって、いじめ根絶に向けた交流会が実施されました。早期発見、早期解決を目指して、SOSを出しやすい意見箱を校内に設置する学校、道徳の授業や保育の授業で外部指導者を招きいじめの学習をする学校、友達集会をしている学校など、さまざまでしたが、何げない行動がいじめにつながることを確認しました。最後に、市内中学校の統一スローガンを「NO モア いじめ」として、いじめ撲滅に取り組もうということになりました。

このように、児童生徒の意見等も尊重しながら、いじめの早期発見、早期解決に取り組んでいくとともに、これからもさまざまな機会を捉えて周知徹底を図ってまいりたいと思っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、教育長のほうから私の質問に対する答弁がございましたが、教育長ね、私が一番感じているのは、教育委員会なり学校側なりがいじめに対して、何と申しますか、相談室あるいはメールでそれを受けるなど、そういう体制を整えているという答弁でしたけれども、そういうことが一般に広くきちんと認識をされているのかどうか、これに対してちょっと私は疑問を感じるんですけれども、きちんとこれ皆さん周知されているんですか。また、PRはしているんですか。どうなんでしょう。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 「うしくの教育」という全戸配布の資料であったり、全部の子供たちに資料を配布したり、またネットで相談したりしているんですが、実際、たくさんそこに情報が寄せられているのかというと、それほど多くはないのが現状で、一番多いのはやっぱり学校で発見する、学校に相談するという状況でありますので、さまざまな窓口をPRしてきたのでありますが、より一層広くPRする広報に努めていきたいと考えています。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） やはりいじめというのは学校の現場で起こっているのが実情だと思います。ところが今回私が質問内容で申し上げたように、保護者の学校への信頼というものが崩れつつあると申しますか、崩れた部分があると。この辺をしっかりとしないと、幾らそういう制度を設けても問題の解決にはならないというふうに思いますが、学校への信頼回復ということについてはどういうふうに今後対処していくとお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 先ほどもお話ししましたように、いじめに対する認識が、四百数十人の先生全てに新しい法が徹底されていて、「いじめと感じたらいじめだ」という認識で校内で対応するということのおくれがありまして、被害者にはいじめであります、加害者には「そんなこと、ふざけたことやっちゃだめだよ」というような指導で終わった経緯があります。やはりいじめだよ、いじめをやったんだよと被害を受けた生徒、被害を受けさせた生徒にきちんとお話しし、保護者にそれを知らせ、そして校内ですぐにいじめ対策委員会を開き、そして校長の指導のもと進めるという対応が少しおくれた経緯がありました。その結果、被害のあった子供、加害の子供、それから被害の保護者、加害の保護者のいろいろな感情が十分に整理されないまま、解決に至らない経緯がありました。

現在は、教育委員会が介入し、解決に向かって進めているというところですので、そうした反省に立って、本当に先生方一人一人に法の趣旨の徹底というのを進めていく必要性は十分感じておりますので、またその辺のことを強く進めていきたいと思っています。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） そうしますと、いじめへの対処については、今後、学校現場よりも教育委員会がしっかりと前面に出て対処をしていただけていくものというふうに理解をしておりますか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） あくまでも学校になると思います。というのは、いじめの発見が教育委員会は二番手になっていると思いますので、アンケート調査をする、日々の子供たちの様子を見る、それから授業中の子供たちのかかわりを見る、そうしたところでまず発見して対応するのは学校であると思いますので、学校をバックアップするところの指導を教育委員会としては充実していきたいと思っています。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） このいじめの問題については人権もあることですから、なかなか表立って公表したり、そういうふうなことをするわけにはいかない問題であるということは私も重々承知をしております。しっかりと教育委員会として、そうであるならば学校の現場に対す

る管理、監督、指導というものを徹底していただきたいということを再度申し上げまして、次の質問に移りたいと存じます。

次に、第3点目といたしまして、「公共交通空白地有償運送」について、2項目の質問をいたします。

まず初めは、送迎先の拡充についてであります。

御承知のように、小坂団地を除いて、かっぱ号等の公共交通機関の空白地である東部地域においては、NPO法人サンライズが地域住民の移動の足の役割を担っております。しかしながら、牛久市以外の他の市町村への送迎先としてサンライズが送迎できるのは、龍ヶ崎市の済生会病院と阿見町の東京医科大学附属霞ヶ浦病院の2カ所に限定されていることから、地域住民や利用者から、サンライズは地域にとってはまことにありがたい、不可欠な移動手段であるが、市外のかかりつけの個人の開業医への送迎を実施していただくと非常にありがたいという声が出されているのであります。

一方、サンライズの市外への送迎先については、さまざまな利害関係者が集う地域公共交通会議で議論の対象とされ、特にタクシー業者からは、「サンライズの市外への送迎先に個人の開業医までを含めると我々の顧客の減少につながる」との意見が出されていると聞き及んでおります。

ところで、東部地域からタクシーを利用して龍ヶ崎市内や阿見町及び稲敷市に出かける場合の利用料は、行き先によっては異なるものの、おおむね片道で3,000円から5,000円もかかることから、東部地域住民はタクシーを利用することは皆無に近いと言っても過言ではなく、「サンライズの市外への送迎先に個人の開業医までを含めると顧客の減少につながる」とのタクシー業者の主張は筋が通らないと判断いたします。

そこで、本市としてはサンライズの利用者である東部地域住民の声を最大限に考慮し、NPO法人サンライズが龍ヶ崎市や阿見町及び稲敷市の個人の開業医への送迎が可能となるよう、タクシー業者を含む関係機関への働きかけをすべきであると考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 公共交通空白地有償運送とは、道路運送法第78条に基づき道路運送法施行規則第49条第1項第2号に定められた輸送サービスで、公共交通空白地の指定を受けた地区の住民を移送するために、国土交通省に登録した事業者が実施するものでございます。

牛久市では、路線バスが運行されている小坂団地を除く奥野地区が公共交通空白地の指定を受け、NPO法人サンライズが事業を行っております。区域内片道300円、区域外片道50

0円の利用料で、行き先を市内に限定して区域内の住民を移送しております。

行き先は、制度導入時の国土交通省の指導により、原則、市内限定となっております。ただし、奥野地区の地理的な条件に配慮して、隣接する阿見町と龍ヶ崎市にそれぞれ立地する総合病院である、東京医科大学茨城医療センターと龍ヶ崎済生会病院は移送先としております。これにつきましては、乗り入れ先自治体である龍ヶ崎市と阿見町、またその自治体のタクシー事業者などを対象に、具体的な行き先となる医療機関名を挙げて協議を行い、了解を得たものでございます。

平成30年4月、国土交通省自動車局旅客課発行の「自家用有償旅客運送ハンドブック」において、公共交通空白地有償運送の導入は、道路運送法の許可を受けたバス・タクシーといった既存の交通事業者の活用を十分に検討した上で、バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域にて行うこととされております。したがって、自家用有償運送の実施に当たっては、既存の交通事業者の活用に十分配慮する必要があります。

市内タクシー事業者を確認しましたところ、空白区域内から市外の医療機関への利用者が、少人数ではありますが、いるとのことでした。

安価で便利な交通手段へのニーズが高いことは市としても十分理解しております。しかしながら、本来、移動とはコストがかかるものであり、補助金によって利用料を安価に設定することができているサービスにより、本来の安全運行のための適正な経費で運行している交通事業者が経営を圧迫されるような状況は避けなければなりません。現時点では、少数ではありますが、タクシー利用者もあり、移送先の見直しには慎重に対応したいと考えております。

今後も関係機関の適切な役割分担と円滑な連携のもと、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 確かに今、次長から答弁がございましたが、若干のタクシー利用者も東部地域から、いるようでございますけれども、ほとんどの場合、タクシーを使って遠くのほうまで出かけるということはまずない、そしてタクシーを見かけることもない現状であります。その辺の利用者の状況を踏まえれば、当然に安価な料金で送迎できるシステムというのは大切にしていかなければいけないと考えますが、そうしますと、牛久市としては送迎先の見直しというものは全く考慮しないというふうに理解せざるを得なくなるんですが、この点についてはいかがですか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） ただいまも御答弁申し上げましたように、現時点におきましては考えていないということでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 次長、今現時点では考えていないという御答弁をいただきましたが、それでは市長、市長はこの問題についてはどういうふうに考えていますか。送迎先の見直しについてです。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 運行の、それから規定とかいろいろな可能な状況があると思います。ただ、やはりコストもございます。ですから、どこにどういう運送がいいのかというのは非常に研究する余地があると思います。ただ、現時点では、ここにこういうことができますということは、今、差し控えたいと思います。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） そうすると、言葉尻を捉えるわけではありませんが、現時点では考えないということは、将来的には見直しもあり得るということで理解してよろしいですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 我々の行政施策というのは、やっぱり時代とともに、また市民とともに変わる時期が私はあると思います。ですから、そのときの市民がどのような要求されたのか、それを見きわめながら施策を執行するのが私たち行政の仕事だと思っております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 確かにこの問題はいろいろな背景があろうかと思えますけれども、行政として、やはり利用者、地域住民のニーズというものを的確に捉えて、今市長が御答弁をされましたように、その時代、時代の状況や環境を考慮しながら適切に対処していただきたいということを申し上げまして、次の質問に移ります。

続いて、運転者講習指導講師の確保について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、NPO法人等が公共交通空白地有償運送を実施する場合、送迎車両の運転者は運転者講習を受けることが義務づけられております。しかしながら、公共交通空白地有償運送については運転者講習指導講師の数が少なく、茨城県内においては県北の北茨城市に1名存在するのみであることから、NPO法人サンライズなどが送迎車両の新たな運転者に必要とされる運転者講習を受講する際にはかなり早くから講習日程の調整をしなければならず、しかも講習料金は割高であると聞き及んでおります。

ところで、牛久市社会福祉協議会は、要支援者と要介護者との送迎事業として福祉有償運送を実施していると認識をいたしておりますが、福祉有償運送及び公共交通空白地有償運送の利用者はともに高齢者が圧倒的であること、また、NPO法人サンライズも福祉有償運送事業を実施していることなどの事実を踏まえれば、牛久市社会福祉協議会の職員が公共交通空白地有

償運送にかかわる運転者講習指導講師となることは選択肢の一つであるというふうに判断をいたします。

そこで質問をいたします。公共交通空白地有償運送にかかわる運転者講習指導講師の確保をどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 御質問の講習会は、道路運送法施行規則第51条の16第1項に定められている国土交通大臣が認定する講習のことで、福祉有償運送や公共交通空白地有償運送などの自家用有償旅客運送自動車を運転する者に必要とされているものでございます。福祉有償運送運転者講習やセダン等運転者講習などの種類がございます。

これらの講習に関して、平成30年第1回定例会で須藤議員からの一般質問に御答弁申し上げましたが、県内では茨城福祉移動サービス団体連絡会が笠間市などで年2回開催しているものが大規模なものでございますが、近隣では、取手市社会福祉協議会により、取手市内においても開催されております。それぞれの開催団体に確認しましたところ、両団体とも国土交通省の認定を受けたカリキュラムに基づき講師を手配し、1回当たり2日間の講習を実施しております。1回の講習には、受講者20人の場合で、座学講座の講師と運転や乗降介助などの実技講座の指導員を合わせて約10名の人員が必要となり、そのほかにもテキスト等の教材費や事務費といった費用が必要となります。

これに対して、笠間市での開催の場合、50人程度の募集人数に対して、近年の受講者数は平成29年度は1回・2回目とも約20人で行ってまいりました。平成30年度の第1回目は21人、3月開催予定の2回目も現在の申込者は20人程度となっており、全県的な募集を行っても目標とする受講者数が集まらず、年2回の開催にとどまっているとのこと。取手市社会福祉協議会の認定講習も年2回開催でございますが、募集人員24人に対し受講申込者数は約12人で、取手市に隣接する利根町社会福祉協議会から参加者を募っているとのこと。

国土交通大臣認定の講習会受講の開催回数が少なく、受講しづらい環境であることは御質問のとおりであります。実際に講習を開催している団体等においては、講習を開催しても受講者不足に陥っているのが現状でございます。

今後は、取手市の講習が受講できるよう、取手市社会福祉協議会と調整を図り、講習機会の増加に努めてまいりたいと考えております。

牛久市社会福祉協議会による福祉有償運送運転者の講習開催については、講習に対する国土交通大臣の認定が必要となります。また、実技講座もあることから、開催可能な施設の条件も踏まえて調査を実施したいと考えております。

なお、公共交通空白地有償運送運転者の認定講習は、申し込みの都度、申し込みのNPOと

時期を調整して地元での講習開催が可能となっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 私の質問の仕方にちょっと問題があったのかもしれませんが、私の質問の趣旨は、公共交通空白地有償運送の指導講師として社協が当たれないのかということでございます。その点はいかがでしょうか。取手ではなくて、地元の牛久市の社協の職員が公共交通空白地有償運送の指導講師と申しますか、講習指導講師となるということでございます。その点はいかがですか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 市の社会福祉協議会が現在実施している事業というのは、福祉有償運送でございます。その運送に係る研修を主催するメリットというのはあると思いますが、そちらについては、先ほども申し上げましたように、近隣では取手市のほうが行っており、取手市と調整がつき次第、そちらの講習を受講することが可能であるということですが、御質問の公共交通空白地有償運送の運転者の講習ですが、現在、県内では当市を含めて日立市、五霞町、この3カ所でしか実施している自治体というのはない、公共交通空白地有償運送ですね。指定を受けているのはその3カ所しかないということで、絶対的に講師数が少ないというのが現状であるというのは私どもも理解はしております。

ですが、牛久市社会福祉協議会では公共交通空白地有償運送というのは行っていないわけであって、同協議会のほうで講習を開催するというのはちょっと無理があるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 公共交通空白地有償運送の場合、運転者の確保というのが非常に難しくなっている状況があります。その運転者を確保するためには、やはり指導講習というものを受講しなければ運転者にはなれない、そういう現実というか規則があるわけです。だから私は今回、身近な存在としてある社協の職員が指導講師となるべきだろうというふうに考えてこの質問をしているわけなんですけれども、市長、この私の質問に対して市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 社協でのという話でございます。ただ、今現在の社協においてもそれだけの人員を確保できるのかなという思いでございます。やはりある程度の準備期間も必要でございますし、状況の把握も必要だと思います。ですから早急にはそういう答えにはなりませんけれども、そういう状況を見ながら、とにかくそういう人を発掘するためにはどうし

たらいいかということも、確かに市民サービスたるところなのかなと思います。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） この公共交通空白地有償運送についてはさまざまな問題がございます。私が今回質問申し上げた運転者の確保の一環としての講習講師の確保ということも大変な問題であります。これは今後の行政課題の一つであるということもしっかりと認識していただきたいということを御指摘を申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、第4点目といたしまして、「牛久消防署の跡地の利活用」について質問をいたします。

この問題は、稲敷広域事務組合の2月定例議会における私の一般質問に端を発しております。すなわち、建てかえ予定の牛久消防署の場所はどこかとの私の一般質問に対して、管理者から、移転新築も選択肢となり得る旨の答弁がなされたので、その場合は既存の庁舎を含めて跡地の利活用をどのように考えているのかとの再質問をしたところ、消防長の答弁は、稲敷広域消防としては、土地の所有者は牛久市であるので、移転新築となった場合は牛久市とよく相談をして決定したいとの回答であったと記憶をいたしております。

そこで率直に質問をいたします。建てかえ予定の牛久消防署が移転新築となる場合、本市としては既存の牛久消防署用地の利活用について基本的にはどのようにお考えでしょうか。明快なる答弁を求めるものであります。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 牛久消防署の新庁舎を建設するに当たりましては、移転するほうがよいのか、または現在の敷地に建てかえるほうがよいのかを含め、稲敷広域消防本部と協議をしているところでありますが、建設予定年度につきましては現在のところ確定していない状況でございます。これらのことから、現時点で牛久消防署用地の跡地利用につきましては未定となっております。

今後、稲敷広域消防本部と新庁舎建設に向けた協議を進めていく中で、財産の最も有効な利活用ができるよう検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今の次長の答弁ですと、移転新築となった場合、どう利活用するかは何も考えていないというふうに受け取ったわけですが、やはりいろいろな事態を想定して行政というものは考えていかなければいけないというふうに思います。その意味で、市長、これも移転新築となる場合ですね、その利活用というのを市長としてはどういうふうにお考えでしょうか、お答えをいただきたいと存じます。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） まず、消防署があと、たしか33年ということで担当課のほうから伺

っております、その新築というものもしなければいけないと。新築するに当たってどのような形態にするのか、あそこの場所にするのか。そうすると、そのときに壊して、仮庁舎とか、約1億円ぐらいのプレハブの予算がかかるということ。これは私たち牛久の負担でございます、いや、そうとなったらば移転もいいのかなという話も、それも選択肢の一つ。

ただ、ここで移転の話になったのは、結局もう10年以上前と今の消防の出動範囲が変わっております。例えば阿見町は非常に西方のほうの開発が進んでおります、あそこに救急車が到達するのが、恐らくこの稲敷管内でも一番多くの時間を費やすという話を聞いております。また、今度、龍ヶ崎のほうなんです、龍ヶ崎でも大きな災害、例えば利根川それから小貝川が決壊になった場合は、今のままの消防署の形態では麻痺する可能性もある。なければいいんですけども、ただ想定すると、そうなり得るということも考えます。

ですから、そういうことのいろいろな状況を鑑みて、そうすると、牛久はあのままがいいのか、龍ヶ崎のケースとしてはいいのか。動かせるところというのがございまして、動かせるところをそのように今の状況に合わせて動かしながら、稲敷広域全体の消防の形態を考えなければいけない、これも現実でございます。ですからその選択肢の中であそこに建てるのか、いやもうちょっといろいろな広域の中で考えた場合、どこで建設するのかという部分。

ただ、これはやはり土地を取得する、いろいろございますので、私はこの前、消防署に言いました。いろいろな計画は内部でいろいろございましょうけれども、稲敷の首長さんたちが早く覚書をつくって、そして早く工事しよう。そうすることがやはり県民の皆さんにとっても安心で、そして不安のないことができるんじゃないかということで、そういう計画的なことを進めようと、私は消防署、また首長さんたちも管理者の皆さんとも話している状況です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 稲敷広域消防の一員である牛久市長の消防に対する考えはよくわかりました。

私が心配をしておりますのは、牛久市のいわゆる資産と申しますか、財産管理のあり方を今回問いただしているわけなんです。だから、その点を含めて、どういうふうな状況になっても、例えばあそこに建てる場合は問題ないんですけども、例えば移転して新築をするようになる場合は、あそこの資産運用とか財産運用というのはどういうふうにしていくのかということ、これは行政の責任者としてきちっと考えていただきたいということを申し上げまして、最後の質問に移らせていただきたいと存じます。

最後に、第5点目といたしまして、「高齢者に優しい街づくり」について質問をいたします。申し上げるまでもなく、このテーマをめぐっては、市政のさまざまな分野において取り組むべき課題が存在をいたしますが、私はJR牛久駅東口ロータリーを例に取り上げて、この問題を

考察いたしたいと存じます。

御承知のようにJR牛久駅東口ロータリーは、前市長の時代に国庫補助金を含めておよそ6億円の税金を投入して改修工事が行われたこと、これは論をまたないところであります。しかしながら市民の間から、多額の費用を使った割には路線バスや企業バスなどの乗降場所が鉄道と平行になっただけであり、以前と比べて使い勝手が悪くなったとの声がよく聞かれるのであります。

その中でも高齢者の指摘として多く耳にすることは、路線バスの乗車場所と降車場所とが駅の改札口へ通じるエスカレーターや階段からは離れているので、つえを使うなどの歩行が容易ではない高齢者にとっては移動がづらいこと、歩道と車道との間に段差があり、つまり危険があること、路線バスなどを待っている間に座るためのベンチの数が少ないなどであります。

ところで、人口減少社会の今日、市民の高齢化率は時の経過とともにますます高まりを見せることは必定であり、その意味で特に公共施設等については、バリアフリー化を初めとする高齢者に優しい街づくりが求められていると判断をいたします。

そこで、JR牛久駅東口ロータリーについても高齢者に配慮した再改修がなされてしかるべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 牛久駅東口のロータリーの改修につきましては、平成25年度から3年間で再整備を実施したところです。その整備計画に当たりましては、改修前のロータリーの問題点を整理し、牛久の玄関口としてにぎわいに欠けていたこと、車優先の形状で車両と歩行者が交錯する状況があり、現状に合った交通機能の整理がなされていなかったことなどについて、それぞれの問題を解消するため、専門的な御意見、市民の方々の御意見を踏まえながら改修案をまとめ、工事を実施し、完了に至ったところです。

改修前のロータリーは、バス停留所やけやき通りに向かう歩行者動線が遠回りになっていることから、車道を横断する歩行者が絶えず、とても危険な状況でありました。また、一般車線の乗降場がなく、バスと一般車が入り交じる上に歩行者の横断が重なり、特にラッシュ時には大変危険な状況が継続して発生しておりました。

改修後のロータリーは、これらの交通手段の主となる公共交通を歩道側に配置し、一般車の乗降場を別に設けることで、公共交通と一般車が交錯しないよう配慮した配置としております。

御質問にございましたバス乗り場の位置が駅の出入り口から離れているとの御指摘ですが、駅出入り口からスムーズに移動できる歩道側にバス乗り場、タクシー乗り場及び身障者等優先スペースを配置し、改修前のロータリーにおけるバス乗り場までの移動距離と比べますと大き

な違いはなく、より直線的に移動が可能となり、安全性も確保され、各種乗り場の配置上、これ以上集約することは難しいものと認識しております。

次に、バス乗り場の段差については、歩道から直接バスに乗りおりすることを想定しており、道路のバリアフリー整備ガイドラインにおける基準である、車椅子利用者が乗降する際に適切にスロープ板を設置する歩道高さ15センチメートルを採用しております。よって、現在の状態にて適正に管理をしていくことと考えております。

しかしながら、バスの停車位置が歩道から離れた場合、車道に一度おりてからバスに乗り込む、または歩道に上がることとなるため、これまでもバス運行事業者に対して、歩道に近接して停車していただくよう要請しているところであり、今後も引き続きお願いをしております。

次に、バスを待つ方が座るためのベンチが少ないとのことにつきましては、これまでも同様の御意見をいただき、かっぱ号及び病院バスの乗降場にベンチを増設した経緯がございますが、路線バス乗り場2カ所については、改修時に設置されたものが1基ずつとなっており、時間帯や利用状況により不足する場合もあると思われまます。

ベンチの設置につきましては、バリアフリーの観点から車椅子利用者が時刻表や案内表示を確認できるよう、一定程度のスペースの確保も必要なため、現地の確認をしながら、路線バス乗り場付近へのベンチ増設について検討をしております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） バス会社への指導をお願いしている。要するに、高齢者がバスからおりたときにスムーズに移動できるようにということで、バス会社への指導というものをしているということですが、これは間違いなく今後その方向で全てのバスがそうなるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） 先ほども御答弁いたしましたとおり、バスの停留所を設ける際には、15センチというものが標準ということで定められております。これらについては、お年寄り等の乗りおりが容易になるように定められておりますので、これらに対応できるように各事業者、バス事業者ですね、こちらのほうに申し入れをして引き続きお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） ベンチを増設することを考慮中だということでの答弁でしたが、これは31年度中にその方向で実施されるというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長山岡 孝君。

○建設部次長（山岡 孝君） こちらにつきましては、以前からそういったお話もございませ

たので、3月中をめどに場所と製品等を検討いたしまして、設置する方向で今進めております。
以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で22番石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時35分といたします。

午後0時36分休憩

午後1時37分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆様、こんにちは。公明党の秋山 泉でございます。

これより、通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

昨年12月16日、札幌市豊平区、不動産仲介店の従業員が店内で、100本以上あった消臭剤のスプレー缶のガス抜き作業後、湯沸かし器をつけた際に爆発が起これ、不動産店が跡形もなく吹き飛び、居酒屋も倒壊、爆風は少なくとも約100メートル先の広範囲に及び、建物被害は、現場の1棟を含む28棟、車両24台に上りました。

この爆発事故は、廃棄する大量のスプレー缶から抜いたガスに引火したのですが、そもそもスプレー缶を捨てるベストな方法はどういうものなのでしょうか。従来は、使い切った上で穴をあけることが推奨されておりましたが、ここ数年は、穴あけ禁止とする自治体がふえており、業界団体も、中身が飛び散って目に入る危険性があると訴えております。

スプレー缶には、圧力を高めて液体を外に噴射するためのガスが入っております。日本エアゾール協会によると、消臭剤や殺虫剤のように液体を霧状に出すタイプはより強い圧力が必要となり、8割程度は可燃性の液化石油ガス、LPGなどが用いられています。

廃棄する際、穴あけが求められてきたのは、ごみ収集車の中で残ったガスに引火し、爆発を起こすケースがたびたびあったからであります。しかし穴あけには缶の破裂や中身が飛び散るという別の危険性もつきまといます。このためメーカー側は、ふたの上の面にノズルを押し込むと安全にガス抜きができるガス抜きキャップなどを開発いたしました。環境省も2006年、国民生活センターから、穴あけ作業中に事故が起きているとの報告を受け、普及を後押しし、今ではほとんどの製品に導入されるようになりました。

環境省は2015年、穴あけをしないのが望ましいと全国の自治体に通知、翌2016年時点の調査では、穴をあけないよう対応をとった自治体は27%にとどまりましたが、それでも確実にふえ続けており、2016年には名古屋市や広島市、2017年には札幌市や大阪市が穴あけ禁止にかじを切りました。

一方で、禁止には、スプレー缶を押し潰さないタイプのごみ収集車に切りかえるといった必要もあり、仙台市や相模原市などは今も穴あけを維持しています。

そこで、本市のスプレー缶の取り扱いについてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 秋山議員の御質問にお答えをいたします。

議員さんのおっしゃるとおり、昨年12月、札幌の豊平区の店舗などが入る建物内で、不動産仲介会社の従業員が閉め切った室内で除菌・消臭スプレー缶約120本のガス抜き処分を行っていて、スプレーガスに引火をして爆発したことによって50人以上が負傷した火災事故が記憶に新しいところでございます。

牛久市では、平成9年12月16日付、厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室長通知「廃棄物処理事業における爆発事故防止対策の徹底について」や、全国で穴あけなどによる事故が発生しているニュースなどを勘案し、平成11年の牛久クリーンセンター運転開始当初から、家庭から廃棄されるスプレー缶、カセットボンベなどのエアゾール缶の処分方法は、使い切ってから出すこととし、「牛久市暮らしの便利帳」などに記載して周知をしております。

また、毎年度4月1日に全戸配布する「牛久市ごみ・資源物の分け方・出し方」には、カセットボンベ、スプレー缶は燃えないごみとして必ず中身を使い切る、そして危険防止のため穴はあけなくてよいと記載しております。こちらのこれですね。こちらのほうに記載がありまして、こちらのところにスプレー缶の取り扱いが載っております。

牛久市といたしましては、カセットボンベ、スプレー缶の穴あけなどによる市民の皆様の事故防止や、ごみ収集車の火災事故対策としての情報提供は重要と考えております。そのため、今後におきましても、安全な処理方法について情報提供を継続するとともに、改めて使い切りの徹底を広報してまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今、次長のほうから御答弁いただいて、次の質問にもちょっとかぶる答弁かなと思いますが、可燃性ガスというのは空気より重くて、室内では幾ら換気扇を回しても下のほうに滞留することもあって火種に引火する、そういうおそれがあります。

今もろもろの御説明ありましたが、やはり市民に周知する、しっかりといろいろな形をもって知らせていくということが重要だと私は思っておりますので、紙1枚で毎年4月に配

布される、今次長が見せてくださったのですけれども、かなり字が小さいです。高齢者に理解してもらうには虫眼鏡で見なければわからない部分もあるのかなと思うんですね。ですので、いろいろな形でいろいろなところで周知していくということは大事かなと、声を高く上げていくことは大事だと思っていますので、そのことについて御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 秋山議員の質問にお答えいたします。

牛久市のホームページには、使用済みスプレー缶、カセットボンベ（エアゾール缶）の取り扱いについて記載し、ごみ収集車やごみ処理施設での引火事故や施設等の破損事故防止についても努めているところでございます。札幌市の事故を機に、別ページを設けまして処分方法も記載しております。

また、牛久市のホームページには、一般社団法人日本エアゾール協会ホームページへのリンクを張りつけており、そちらを見ることにより、よりわかりやすい取り扱い方法を見ることができます。

具体的には、缶を振り、まだシャカシャカ音がするような場合には、製品に書いてある方法に従い火の気のない風通しのよい場所、できれば屋外で、先ほどの札幌の事故も、閉め切った室内で換気の悪いところでやっけてああいう事故に至った経緯がございますので、できれば屋外でガス抜きキャップを用いてガス抜きをするということがイラストつきで説明されております。

今のエアゾールはこういうふうになっていて、これが7種類ぐらいあるんですけれども、ここに普通にスプレーをするところ以外に受け口があって、逆に刺せるようになっているんです。このまま刺して圧力をかけると、こうやってやるよりは力をかけないで抜くことができます。こういったタイプのもので7種類ほど出ています。

このガス抜きキャップについては、現在、可燃性のガスが入っているスプレー缶製品のほとんどの商品についておまして、先ほど申し上げたとおり7種類あります。それぞれ手法は違うものの、上部の噴出部分にツールを刺したり当てたりすることで、簡単に安全にガスを抜くことができます。

市民への情報提供は、牛久市においても事故防止のための重要な手段と考えております。今後も積極的によりわかりやすい形でホームページや広報紙等を使用し、情報提供を継続して行ってまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、高齢者にもわかりやすい広報のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ごみ分別アプリについてお伺いいたします。

ごみ分別アプリとは、資源ごみとごみのさまざまな情報を発信するアプリです。例えば70種類以上の品目の分別項目ごとのごみの出し方を確認したり検索ができます。指定したごみの収集日を指定した時間に通知したり、収集日を週ごと、月ごとに確認できます。乾電池や廃食油などの拠点回収場所を地図上で確認でき、ごみに関する市民の悩みを解決するアプリであります。

しかし、ごみ分別アプリは、導入するに当たっては、以前コストがかなりかかるというお話をいただきました。執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 近年、スマートフォン等の普及によりまして、利便性のよいツールとして多種多様なアプリがあり、その中にごみに関するアプリが存在していることは承知しております。

ごみ分別アプリに関しまして、近隣市町村の導入状況を調査いたしましたところ、茨城県内では2市が既に導入しており、その基本的な機能は、収集予定日をお知らせするアラート機能、収集日程を一つの画面で確認できる収集日カレンダー、品目ごとにごみの捨て方を確認できる、ごみの分別辞典などございました。

両市とも導入から四、五年が経過しており、その効果といたしましては、市への問い合わせ件数の減少が見られるということでもございました。しかし、ダウンロード数から判断できる使用状況は、両市とも市内全世帯の2割に届いていない状況との回答をいただいております。

当市においては、毎年年度初めに、先ほど申し上げました「ごみ・資源物の出し方・分け方」をわかりやすいようにA3のリーフレットを作成し、市民へ配布してありまして、この配布物は市のホームページでも確認することができるようになっています。また、30年度からは、市民からのお問い合わせの多い45品目のごみ・資源物について、分別方法一覧表で裏のほうに掲載させていただきまして、毎年見直しを図っております。

さらに、市のホームページ内にも主要品目である328品目を五十音順で検索できる分別表を掲載しまして、市民からの問い合わせを受け、定期的に掲載品目を更新しているところでございます。

また、乾電池につきましては、市役所や各生涯学習センターなどの市内公共施設12カ所に回収ボックスを設置して、平成27年度からは集積所での回収も実施しております。公共施設に設置している回収ボックスの場所については、市ホームページで確認できるようになっております。

ごみの分別に関する情報を市ホームページや広報紙等で発信してきたことにより、廃棄物対

策課へ寄せられる問い合わせ件数は、平成29年度は78件ございましたが、平成30年2月15日現在43件と減少してきており、一定の効果があらわれているものと思われます。

ごみ分別アプリに関しましては、コンテンツの内容、機能、経費等を含め検討し、市民にとってわかりやすい情報を提供していけるよう調査研究をしまいたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、これからも毎年毎年リーフレットに関しては検討されていくということなので、高齢者にわかりやすく、優しいリーフレットの作成をお願いしたいと思います。

次に、大きな2つ目の質問といたしましては、成人式のあり方についてお伺いします。

民法改正で、成人年齢が2022年から4月より18歳に引き下げるのに伴い、成人式のあり方について県内自治会が検討を始めました。44市町村の大半が方針を決めていませんが、対象年齢を現行どおり20歳とする方向を示す自治体も出始めています。土浦市の中川市長は1月4日の定例会見で、「二十を祝う集いとしたほうが混乱は少ないのではないか」と見解を表明いたしました。昨年9月から検討している鹿島市は、「現行のままが適当との考え方だが、20年度に高校生を対象にアンケートを行うなどして判断したい」と言っています。また、行方市や龍ヶ崎市も、正式決定ではないが現行維持を見通しています。

22年度は、18歳から20歳の3学年が一度に成人を迎えます。同時開催は、成人の日が18歳の高校3年生の受験時期と重なるといった複数の課題があり、各自治体は頭を悩ませています。

一方、美容室や着物の販売、レンタル店、写真館など、成人式に関係する業界からは不安の声が上がっています。県美容業生活衛生同業組合の理事長は、美容室によっては2年から3年後まで予約で埋まっており、3学年同時だと予約を受けられない店が出てくると話しています。同組合は、自治体に早く方針を決めるよう求めていく構えであります。

そこで執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

成人式につきましては、開催時期等に関する法的根拠がないために、現在は各自治体に実施に係る判断が委ねられております。

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、国では、成人式開催について、省庁横断の成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係省庁連絡会議におきまして、成人式の時期や在り方等に関する分科会を設け、検討しており、来年2020年3月ま

でにまとめる方針となっております。

一般的に、従来の1月開催の場合ですと、18歳での成人式は受験や就職の大切な時期であることから出席率が激減するという指摘がございます。

また、2020年度には3学年が同時期に成年になることから、対象者は牛久市の場合ですと約2,300人に達しまして、成人式の実施方法を根本から見直さなければならないということになります。

議員御指摘のとおり、美容室や着物の販売、レンタル店、写真館など、成人式に関係する業界からは、18歳成人式に対する不安の声が上がっております。一方、学校の制服で参加しやすいため、経済的負担が軽いという御意見もございます。

このような状況の中で、京都市では20歳での式典開催の継続を既に表明をいたしまして、国に対しても20歳での成人式開催を国の基本方針とするよう要望しております。他市町村におきましても、正式な決定には至らないまでも、現行維持を考えているというところがあるようでございます。

牛久市では、これらの意見、あるいはこれから示される国の方針を参考にした上で、成人式の開催について検討してまいりたいと考えております。検討する際には近隣市町村の動向を踏まえまして、独自のアンケートの実施や青少年育成関連団体等からの意見なども参考に速やかに決定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今御答弁いただいたように、スピードを持っての御検討をよろしくお願いたします。

続きまして、LINEを活用した市民通報システムについてお伺いたします。

兵庫県芦屋市は昨年10月からスマートフォン、スマホアプリのLINEを活用した道路や公園のふぐあいに関する市民通報システムをスタートし、活用されています。市民は、市のLINEページで友だち登録した上で、地域の道路や公園などで路面に穴があいている、公園の遊具が故障しているなどの情報を、その場所を撮影した写真、位置情報とともに送信。それを確認した市が解決する流れになっています。途中経過についても通報者にお知らせしており、好評であると聞いています。

10月は道路57件、公園13件、11月は道路23件、公園12件の通報を受信しています。一旦、市「お困りです課」が受け、道路案件は道路課、公園案件は公園緑地課と連携し対応します。既に消えていた公益灯が直ったなど解決例も相次いでおり、感謝の返信も届いているそうです。

昨年12月25日現在で、市のLINE友だち数は529人になりました。担当課課長は、

電話での要望ではふぐあいがある現場の特定に時間がかかり、損傷の程度が現場に行くまでわからなかったと指摘。LINEだと現場の写真や位置情報も送られてくるので、スピーディーに急行できるし、持っていく装備もあらかじめ見当がつくようになったと語っています。

また、神奈川県座間市においては、スマートフォン向け無料アプリ「なおしてざまりん」を12月から公開し、迅速な補修や施設の維持、管理に役立てています。

そのほか大阪府富田林市、四條畷市など、導入している自治体も出ております。

私も車で走行中、道路の陥没を見つけてはスマホで写真を撮り、地図をコピーし、担当課に修理の依頼をしています。それがLINEアプリで手軽に利用できるということは、市民にとって通報しやすく、行政にとっても効率よく維持管理に対応できる仕組みであると考えます。そして、このアプリはまず無料であるということ。執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在、牛久市を初め多くの自治体において情報発信の一つのツールとしてLINEを活用しているところでございます。誹謗中傷や虚偽や事実と異なる内容の書き込みなどがあった場合、制御できないことなどを懸念し、他の自治体も同様に情報の発信のみとして活用しているところが多くなっていると聞いております。

しかしながら、議員御質問がございました兵庫県芦屋市を初め大阪の富田林市、四條畷市など、まだ数少ない状況でございますが、情報の発信とあわせて市民などからの情報提供を受信するシステムとして活用する自治体もございます。

平成30年2月に四條畷市が全国で初めて活用を開始し、約1年が経過したところでございます。まだ活用の実績も少ない状況でございますが、LINEはスマートフォンを所有されている方にとって普及率の高いアプリケーションであります。当市におきましても、この活用について関係各課とも協議しながら、他市の通報システムの活用状況や問題、課題について調査し、導入の可否も含め検討してまいりたいと思います。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今、市長のほうから検討していきたいというふうな前向きな御答弁を頂戴いたしました。本当にLINEというのは無料ということで、市の財政に負担がないということが利点だと思っておりますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

それでは、最後ですが、性別に関係なく制服を自由に選択できる制服の改善についてお伺いいたします。

東京都中野区は、新学期に向けて、区立中学校の制服を性別に関係なく自由選択にする方針を固めました。現在は原則として男子生徒はスラックス、女子生徒がスカートを着用していますが、誰もがどちらを選んでもよくなります。

自由選択は、今春に区立中に入学する区内の小学6年生の女兒が制服を自由に選べるように区長に訴えたことがきっかけとなっています。女兒はサッカーが大好きで、いつもスラックスをはいていました。昨年の秋、スカートをはきたくないと両親に打ち明けました。両親は、無理やりスカートをはかせる時代ではないと後押しをし、入学予定の中学校の校長とPTA会長に相談。スラックス着用に快諾を得ました。

女兒はその後、同級生の女兒14人に制服についてアンケートをしました。中学校の制服でスカートがいいと答えた女兒は3人だけで、スラックスは6人、どちらも着用したいは5人でした。

昨年12月、酒井区長に、アンケート結果と「制服自由化宣言！をしてほしい」と題した文書を手渡し、検討が始まりました。区立中の全校長が制服の自由選択を支持しました。女兒は、「制服を自由に選べたら、私みたいな運動が好きな人も寒がりの人も性的少数者の人も、自分らしくしていいと思える」と笑顔で答えました。

女兒が訴えたのは昨年の秋、実施がことしの春と聞き、スピード感を持つての決断に私は驚きました。

私は昨年、第3回定例議会一般質問において、制服の改善について訴えさせていただきましたが、現段階、本市はどのようにお考えかお伺いたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

市内中学校の制服の変更につきましては、昨年の第3回市議会定例会においてもお答えをいたしました。基本的には行政主導で行うものではなく、各学校において学校長の主導のもと保護者とともに制服検討委員会等を設け、さまざまな意見等を取り入れながら決められていくものであると考えているところでございます。

来年4月に開校する、ひたち野うしく中学校の制服を決めるに当たっても、制服検討委員会を立ち上げ、保護者の意見を十分に聞きながら進めていく中で、教育委員会としてはその支援を行ってまいりたいと考えております。

一例といたしまして、牛久第二中学校におきまして、二中の特色づくりの一つとして女子生徒の制服にアクセントとしてリボンを加える検討を昨年秋口から開始し、生徒及び保護者にアンケートを行い、現在、生徒会が中心となってこれを制服の一部として取り入れるか否か、PTAと学校で検討をしているところでございます。

一方でLGBTの生徒への配慮として、制服に選択の幅があるということはとても重要なことであると認識をしております。学校においては現時点で保護者から制服に関する相談が寄せられた際には、個別の事情に配慮し、制服をかえることを認める方向で対応をしております。

学校の授業においても、新学習指導要領のもとで多様性を認める教育が今後より一層推進されていきます。現在、全面的な制服の変更ではなく、現行の女子生徒の制服にLGBTの生徒への対応に限らず、冬場の寒さ対策も含めてスラックスを選択肢として加えることは可能であると考えますので、これについて検討するため、制服メーカーに試作品をお願いをしているところでございます。

繰り返しになりますが、教育委員会といたしましては、制服の全面的な変更につきまして、各学校の動向を見守りながら、必要に応じて支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 私は、昨年の定例議会において、制服のデザインの一新をお願いした、提案させていただいたわけではなくて、やはり女子生徒にスラックスという、LGBT、また寒さ対策においての策として提案をさせていただきましたので、今、部長のほから試作品をお願いしているというお話でしたので、非常に前向きに御検討くださっているなということがええます。

ただ、我々が考えているスラックスと子供たちが考えているズボン、やはりその差があると思うので、ぜひとも子供たちの意見も取り入れていただいて、今どきの中学生がはけるようなズボンを考えていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で2番秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

次に、21番小松崎 伸君。

〔21番小松崎 伸君登壇〕

○21番（小松崎 伸君） 無党派の小松崎 伸でございます。どうぞよろしくおんいをいたします。

内容的には、きょうの同僚議員の質問の中でほぼ一緒な内容でございましたので、私のほうは簡潔に進めてまいります。

まず、1つ目としまして、平成31年度予算についてでございますけれども、まず①といたしまして、予算の概要ということでございます。

ことしに入りまして、牛久市の人口ががついに減少に転じたわけでありまして、平成31年度予算は前年度に引き続き過去最高の予算規模ということになっております。今後につきましては、当然、市税の落ち込み、国県からの補助金のカット、そして社会保障費の増大という状況になります。そういう意味では、時代に合ったいわゆるコンパクトな予算編成、これをする転換すべき時期に来ているというふうに思っております。そこで、まず、そういうふうな

状況になりつつある中、予算の概要について所見をお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 平成31年度の一般会計予算が302億円で過去最高額となったことにつきましては、市議会議員全員協議会及び本議会における提案理由説明の中でも御説明してきたところでございます。歳入歳出総額を押し上げた大きな要因といたしましては、大型投資事業が最終年度を迎え事業費が増加したことによるもの及び扶助費の増加によるものであると認識をしております。

まず、大型投資事業につきましては、平成32年4月の開校に向け進めてきた、ひたち野うしく中学校の建設事業につきまして、本体工事の2年目となり工事費が増額となること、さらに開校に向け必要な備品、教材等の準備が必要であることから、事業費が一時的に増加となったものでございます。

また、平成27年度以降、5年間の継続事業として実施してきました清掃工場の延命化事業につきましても、最終年度を迎え事業費が増額となったことによるものであります。

次に、扶助費につきましては、これまで一度も減少することなく増加してきた経費であり、平成31年度につきましても増額となっております。近年増加の著しい障害者介護給付費、障害児給付費が増額となったほか、民間保育園運営費負担金が増加となったことによるものでございます。

また、中学校建設事業を行うことで、他の行政サービスが制限されることのない財政運営を行っており、当該事業実施に伴う財源につきましては、国県補助金を最大限活用した上で、地方債、財政調整基金による財源確保を行ったことから、これらの歳入につきましても一時的に増加となったものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続いて、②といたしまして、新規又は特徴的な事業というふうな中で一部質問をさせていただきます。

特に、新規事業または重要な施策といたしましてプレミアムつき商品券、こちらが3億2,000万円、こちらにつきましては「住民税の非課税世帯及び」ですから、「また」ではないですよ、「かつ」ということです。3歳未満の子のいる世帯対象ということで、ここに絞った理由、そしてその概要についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 平成31年度は元号改正を控え、まさに新たな時代の幕が上がる転換期にあります。この新時代においても、これまで以上に牛久市が輝けるよう、平成31年度は「新時代の布石となる予算」と考え、将来を担う子供たちを最優先に考えた取り組

みを新たに計上いたしました。

具体的には、子育てに不安を抱える親御さんを支援するためのペアレントトレーニングの実施、児童生徒の不登校を未然に防ぐための訪問型の家庭教育支援、そして児童の通学時の安全確保のためのヘルメット支給等を行うものでありますが、これらの取り組みにつきましては、昨年の春、大阪で発生しました通学中の小学生の事故や、最近特にメディアでも取り上げられております虐待の問題など、これらの同様の事故、事件が決して牛久市で起こることのないよう、決意とともに取り組むものでございます。

そして、これまで取り組んできたひたち野うしく中学校の建設は、いよいよ最終年度となり、あわせて開校準備も進めてまいります。

中学校建設は、単に子供の教育環境の改善のための取り組みにとどまるものではなく、まちの魅力を高めるための重要な取り組みでもあります。中学校開校を契機として、再び牛久市の魅力が高まり、転入の促進につながるためのまちの整備についてもあわせて検討を行ってまいります。

人口減少や財政の硬直化等、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しいものであります。その中で、まちの魅力を高めるための新たな取り組みや、状況を改善するための効果的な取り組みは何か、これらは簡単にわかるものではございません。

そのため、今後も皆様と議論を交わしながら、まちをよい方向に導くための効果的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

ただいま議員のほうから御質問ありましたプレミアムつき商品券の対象世帯につきましては、これは国のほうから示された指針でございますので、それに従ってのものとなります。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、強い農業づくり交付金4,800万円ということでございますけれども、これにつきましては内容です、JA水郷つくば大根部会への洗浄機の導入について交付するというところでございますが、こちらについての内容についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

J A竜ヶ崎がJ A水郷つくばということで2月1日になりました。そちらから、今、小坂の県営農センターにあります大根洗浄機、これをもう1年を設置したいという御要望がありました。新年度31年度は牛久の河童大根が銘柄産地指定を受けるべく申請する予定でございます。その中で、これは国の国庫補助が県を通じまして4,800万円ということで申請するという

ことで牛久市に一旦入りまして、そのままJA水郷つくばですか、こちらにお渡しする補助金ということになってございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、訪問型家庭教育支援についてお伺いいたします。

こちらは、その狙いといいますか、そういう意味で概要の説明をお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 訪問型家庭教育事業ということでございますが、こちらにつきましては、家庭教育、通常ですと一堂に会して講演を聞いたり、また、いろいろな勉強をするというものでございますが、一方で、なかなかそういった会合に出られないというようなことで、結果的に不登校や、また虐待というような状況につながってしまう家庭がございます。そういった家庭を対象に、訪問型家庭教育支援員という方が直接そのお宅を訪問して家庭教育を実施するといった事業として、新たに来年度から始めようというようなことで、現在、事業の検討をしているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして③ですね、基金残高の確保と市債残高、この点につきましては、通常、財政運営の中で非常に大切なことと、このバランスですよ、一般財源の基金残高は財政調整基金の取り崩しによりまして26億3,700万円、市債残高のほうは前年度比15億6,000万円増の344億8,900万円になるということでございます。

今年度、特に大型投資事業が見込まれます。その中で、このバランスを考慮した管理を今まで当然実施しているというふうに思いますけれども、改めて、この平成31年度予算の基金残高の確保と市債残高について、まずは基本的な所見をお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 先ほども申し上げましたとおり、ひたち野うしく中学校建設事業が、その他の事業に影響を及ぼすことのないよう、平成31年度におきましても、基金の繰り入れ、市債の借り入れが一時的に増加しております。これにより、市民の皆様の中には、財政状況を危惧する声があることも当然認識をしているところでございます。しかし、結論から申し上げますと、直ちに財政破綻に陥るような財政悪化は決して招いてはおりません。

まず、基金面ですが、平成31年度当初予算では、財政調整基金から7億1,400万円の繰り入れを行っており、これに伴う平成31年度末の財政調整基金残高見込みは18億2,800万円となります。平成27年度以後、中学校建設を視野に入れ財政調整基金の積み増しに取り組んできたことから、平成29年度末の残高では25億6,100万円まで増加しており、これと比較すれば7億3,300万円の減少とはなりますが、中学校建設に取り組む以前の平

成26年度末残高17億5,800万円と比較しますと、中学校建設を行ってもなお6,900万円の増額となる財政調整基金残高を確保できる見込みとなっております。これは、中学校建設事業を進める一方で、事業費が大きくなる平成31年度に向けて、計画的に積み立てを行ってきた一つの成果でもあると捉えております。

次に、市債につきましては、当然、発行額がふえることから、一般会計における市債残高も増加しております。

現在の計画における償還のピークでございますけれども、平成35年度の25億700万円程度になると想定をしているところでございますが、これは、ひたち野うしく小学校建設後の平成23年度の25億1,700万円と同水準であり、当時から、歳入に占めます一般財源規模が8億6,000万円程度増加している現在の財政状況から考えても、過度の負担となるものではないと考えております。したがって、冒頭申し上げましたとおり、中学校建設に伴い、著しい財政悪化は招いていないと判断しております。

しかしながら、財政運営は、市政運営を行う上では最も重要なものであり、決して脆弱なものであってはなりません。今後、特に、市債・基金につきましては、双方のバランスを考え、また将来を見越しながら、しっかりとした管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、最後に、根本市長に総括ということで一言お願いします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、現在の財政の中での総括でございます。今後の財政運営の中でのことでございます。

まず、私は、広域連携と選択とが、これまで以上に重要となってくるのではないかと考えております。今までの人口減少、いつまでも私は人口が増加すると思っておりません。その中で、そのようなときどのように対応するか、人口が増加することは期待が持てるということでございますけれども、25年以後、市政の収入は毎年増加してまいりましたが、これから先を見込みますと、そのことは私たちには先を読むことはなかなか難しいところでございます。

しかし、このような状況にあっても、平成27年度に「牛久市人口ビジョン」、ましてや「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」作成に当たりまして、さまざまなデータの検証を行う中で、近い将来、牛久の人口は増加から減少に転じる可能性が高い、そのことから、このような人口減少に向かう中でも、どのようにこの施策を進めるか、そういうことが私の大きな課題でございます。

人口減少、特に現役世代の減少が進めば、当然のことながら現在の人口規模の収入確保が難しく、現在の行財政のさらなる効率化が求められます。行政サービスを低下することなく効率化を図る一つ的手段として、近隣市町村を含め、広域的な連携が今後重要になってくると思います。やはりこの地域でひとり勝ちしても何も意味ございません。この地域がより豊かになることによって、この牛久の将来が私は見えると思います。相乗的な効果を見込めるものをこれからしっかりと見きわめ、広域連携による解決が効果的であるものについては、今後も積極的に連携を図ってまいりたいと思います。

これまで本市は成長をなし遂げてきましたが、人口減少の中、また大きな壁であることも間違ございません。牛久市の魅力を高めるための取り組み、すなわち転換する、ましてや立ちどまるような時代の中では、人口減少、まちの衰退という負のスパイラルに陥り、それをいかに脱するかは大変難しいものとなってまいります。

ここにおいても、エスカード、そして牛久シャトーにおいても、これから前進するというような新しい気持ちと、そして決意のもとに、これからの牛久の大きな未来像が見えてくると私は確信しております。

現在の取り組みの効果を継承する中で、方向転換が必要な事態を生じるものとは思いますが、基本的にはまちの活性化につながる取り組みは継続して取り組まなければなりません。ただし、取り組みに当たっては、これまで以上にしっかりとした計画に基づいた取り組みの選択が重要となってくるのであります。また、職員の一人一人が、しっかりとやり抜く信念を持って行財政に取り組むよう私は指導してまいります。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 続きまして、稀勢の里ですね、先ほど同僚議員が質問をいたしましたけれども、稀勢の里の応援体制についてということでございます。

①といたしまして、応援について市の基本的な考え方ということでございますけれども、先月18日、エスカードビルにおきまして、稀勢の里の活躍をたたえ、郷土後援会主催の感謝のつどいが行われたわけでございますけれども、牛久市としては、横綱の出身地として今後の応援体制をどのように考えているか、お聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 今後の応援体制については、まず相撲部屋の後援会の一例として、稀勢の里関が所属している田子ノ浦部屋後援会の例を挙げ、説明させていただきたいと思いません。

田子ノ浦部屋を支援する北海道、東京、大阪、名古屋、福岡などの日本各地の民間企業の有力の方が会長を務める、各支部的な後援会で組織され、後援会員数及び事業費については、

力士個人の後援会に比べると何倍にもなり、各場所の千秋楽には、数百人から千人規模の会員が参加する祝勝会が、各場所の開催地ごとに催されます。そのほかにも、部屋に所属する力士の支援を含めて、部屋の運営費を初め、大阪、名古屋、福岡場所開催時の地方の宿舍の運営経費や、相撲協会及び同じ一門の相撲部屋との関連事業なども含めると、組織としても予算規模としても増大することが見込まれるため、現在のように事務局を市に置くことは難しいと考えられます。

しかしながら、郷土後援会が解散したとしても、牛久市では、横綱を輩出した出身地であり、横綱の現役時代を支えた地でもあることから、今後は支援という形にとらわれず、荒磯親方とのつながりを大切にしていまいりたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） ②といたしまして、部屋の誘致ということでございます。今後は、荒磯親方として将来の横綱を育てていくということでございますけれども、この部屋につきましては、東京都内やつくば市など候補地のうわさは耳にいたしますけれども、やはり出身地であり、両親もおられますこの牛久市へ誘致をする意向についてお聞きをいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 荒磯親方におかれましては、今後の当面の間は、部屋付の親方として、田子ノ浦部屋に所属しながら後任の指導をしていくと聞いております。その中でどの動向でございしますが、親方本人の意向により決定されるものでございまして、現在、後援会事務局としては把握しておりません。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、具体的な施策ということで③でございますけれども、今後この相撲協会の方針もあると思います。今、部長が言われました全国的な後援会組織、そして親方としての修業ですね、そういったものさまざまあると思いますけれども、牛久市民の思い、地域の振興、こういったものを十分に勘案しまして、具体的施策を実現してほしいというふうに思います。部屋の誘致はもとより、これはさまざまな要望が数多くあると思いますが、記念館、そして通りの名称、土俵づくり、本当に多くのさまざまな意見・要望がございます。牛久市として積極的取り組みを期待いたしますが、この点、御所見をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 市といたしましては、荒磯親方の「子供たちへの相撲を広めていきたい」という思いに応えられるよう、須藤議員にもお答えしましたが、土俵づくりにつきましても、実現可能かを含めまして具体的に調査を進めているところでございます。元横綱稀勢の里関の功績が、市民の記憶に残るような施策を検討してまいりたいと考えております。以上

です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、具体的な取り組みをぜひ要望するというふうなことで期待いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（板倉 香君） 以上で21番小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時35分休憩

午後2時52分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、13番山本伸子君。

〔13番山本伸子君登壇〕

○13番（山本伸子君） 皆様、こんにちは。本日最後の登壇となりました山本伸子でございます。最後までよろしくお願いいたします。

私は、今回大きく2点質問してまいります。

まず1点目、国道6号牛久土浦バイパス整備のこれまでとこれからと題して質問してまいります。

都市計画決定までの経緯について、まずは伺います。「牛久土浦バイパスは、国道6号の慢性的な渋滞の緩和をし、道路交通機能を回復させることを目的として計画された」と、パンフレットには記されております。平成6年に、「牛久市遠山町から土浦市中までの15.3キロメートルが都市計画決定された」とありますが、道路事業の流れでいきますと、道路交通調査をして道路の現況の把握をし、道路網整備計画を立て、路線の比較検討をすることになっていきます。牛久市内に関して、この路線の比較検討がどのようにされ、今の路線に決定したのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 国土交通省に伺ったところ、できるだけ住居等を避けて通過するバイパスルート案、現道を拡幅するルート案、それと既存の道路をそのまま利用する案など、この国道6号牛久土浦バイパスに限ったことではなく、路線を複数設定しているとのことでございます。

その設定された複数路線において、路線の性格、構造上の可能性、土地利用状況、周辺環境

や神社・仏閣・埋蔵文化財包蔵地、公共施設・住宅団地・病院等のコントロールポイント、さらには経済性等を考慮の上、路線の比較検討を行いまして、最適な路線として選定しているのことでございました。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 路線を検討して最適な検討をした結果、今の路線になったということですね。はい。では、開発事業を進めるに当たって、規模が大きく環境に与える影響が著しいおそれがある事業には、環境アセスメントが必須になっていると伺っております。調査と評価を公表し、住民や自治体から意見を聞き、よりよい事業計画をつくり上げていくことになろうかと推測いたしますが、平成6年都市計画決定時と20年近く過ぎた今では環境も違ってくるのかと思うところですが、そのあたりの対応はどのようになっているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 昭和59年8月に、政府が「環境影響評価実施要領」（閣議決定要領）を決定したことを受けまして、現国土交通省は、昭和64年4月「建設省所管事業に係る環境影響評価の実施について」を定めまして、それに従い、国道6号牛久土浦バイパスの環境影響評価を平成3年7月に実施しております。

牛久土浦バイパスの環境影響評価書では、大気汚染、騒音・振動等の予測評価を実施しまして、交通量や沿道土地利用など地域の状況を勘案し、必要に応じて環境保全対策を講じることとなっております。

国土交通省としては、工事の実施に当たっては、関係法令等を遵守し、環境に及ぼす影響をできるだけ少なくするよう努めてまいりたいとのことを聞いております。

済みません、訂正します。先ほど「昭和64年」と言ったかもしれませんが。申しわけありません、「昭和60年4月」でございます。失礼しました。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 2点目は、遠山町から城中町の1.3キロメートル、こちらの事業化について伺います。今まさに工事が行われ、日ごとに6号国道からの橋脚が高くなっていくのが見られるところです。この区間は、都市計画決定前の平成4年に事業化された区間になりますが、都市計画決定前に事業化されたのにはどのような経緯があったのでしょうか。そして、都市計画が決定をするに当たっては、県において都市計画審議会が開かれ、そこで住民への説明や意見の聴取もあろうかと思えます。当時の審議会での住民からの意見や、それを受けての検討事項、どのようだったのか、わかる範囲でお示してください。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 圏央道とアクセスします国道6号牛久土浦バイパスは、平成6

年4月21日に茨城県知事により圏央道と同時に都市計画決定されております。

国土交通省からは、事業化の経緯として、圏央道のつくばジャンクションから稲敷東インターチェンジまでの延長約26キロメートルが平成3年度に事業化されており、圏央道事業が進捗し、暫定供用することになれば、圏央道つくば牛久インターチェンジを介して流出入する交通を分散するために、圏央道のアクセス道路である国道6号牛久土浦バイパスのつくば市西大井地先から土浦市中村西根までの延長3.9キロメートルの整備を早期に進める必要があることから、圏央道に引き続き、平成4年に事業化していると伺っております。

さらに、国道6号牛久土浦バイパスの牛久市遠山町地先から城中町地先までの延長1.3キロメートルにつきましては、「牛久地内における現国道6号では、当該地域に用のない通過交通が40%を超えるなど交通が集中し、さらには、みどりの団地西交差点、牛久駅西出口交差点、田宮町交差点において著しい交通渋滞や、その周辺では交通事故も多く発生しており、それらの交通渋滞の緩和や交通事故の減少のためには、都市計画道路城中田宮線とアクセスすることにより、暫定的なバイパス効果を発揮することが必要であることから事業化している」と伺っております。

なお、事業化のための地元説明会は開催されておりましたが、測量や地質調査へ着手する際や設計の内容を説明するための説明会を開催していると伺っております。

また、茨城県都市計画審議会の議事録について茨城県に確認したところ、平成3年7月に牛久土浦バイパスの都市計画について開催されており、詳細な内容は記録されておませんが、結論として「茨城県知事に対し、可決する旨の答申がなされている」との回答を得ております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 平成4年に事業が採択されておりますので、平成10年に導入された事業評価、これは当時行われていなかったと理解いたします。費用対効果の分析を含めた、この新規採択時の評価はどの時点でされるのでしょうか。また、事業採択時から3年経過して未着工、こういった事業については再評価という制度もあると伺っていますが、その際の内容もあわせてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 「この遠山町から城中町の牛久土浦バイパス1.3キロメートル区間につきましては、事業評価制度導入以前に事業化となっております」と、国土交通省から伺っております。

具体的な内容につきましては、当市のほうで国土交通省のホームページで確認したところ、新規事業採択時評価につきましては、原則として年度予算が承認される前までに評価を実施す

ることと実施要領に規定されており、事業費を予算化しようとする事業、事業採択前の準備・計画段階で着工時の個別箇所が明確になる事業のうち、準備・計画に要する費用を予算化しようとする事業を評価対象事業としております。

また、再評価につきましては、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、平成15年度に第1回目を実施しまして、その後、平成20年度、平成23年度、平成26年度、平成29年度の計5回再評価が実施されており、いずれも「事業継続は妥当」と判断されております。

なお、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」によると、牛久土浦バイパスI期の再評価につきましては、再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業となっているため、国土交通省関東地方整備局が再評価を実施しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、新規採択時の評価は行われていなくて、その後の再評価5回行って、いずれも妥当という御意見だったということですね。はい、わかりました。

次に、遠山町から城中町、こちらへのバイパスは、城中田宮線と一度1438号線、こちらとも交差し、新地方面へ続くことになっています。ここで、城中地区の方たちの課題として挙がっていることが3点あります。1つは、近くで唯一の金融機関である郵便局に行くに当たってバイパスを渡らなければならないこと、つまり高齢者が年金を受け取りに行くにはバイパスを渡らなければならないこと、2つは、児童が牛久小学校、牛久第三中学校ともにバイパスを渡って通学しなければならないこと、3つ目は、交通弱者と言われる高齢者の方が多く住んでいること。当面は暫定2車線としていますが、将来4車線化された場合、高齢者が広い道路を渡り切れるかも懸念されるところです。これらの課題に、地域の住民と常総国道事務所とが検討を重ねてきたとは伺っているところです。最終的にどのような形状の道路となるのか、今の段階での検討内容をお示してください。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 昨年7月に城中行政区の役員の方々から、国道6号牛久土浦バイパスの整備に伴う地域の課題として、児童・生徒の通学路の安全確保や年金を受け取るための本牛久郵便局へ行くまでの道路環境の安全対策など、新しく整備されるバイパスによって城中地区が地域分断されてしまうという御懸念をお伺いしております。

そして、昨年8月には、国土交通省として、「牛久市と相談の上、総合的に検討した結果、牛久土浦バイパスを掘り割り構造とし、地域の方々が市道を利用するに当たり、現在の利用状況と大きく変わらないようにしていきたい」との説明がありました。

完成4車線整備時には立体交差となりますので、広い道路を横断することなく郵便局へ行く

ことができる予定です。なお、城中行政区より、暫定2車線時も立体交差にしてほしいとの御要望をいただいているところです。

国土交通省に確認したところ、「現在検討を進めているところであり、検討結果がまとまり次第、城中行政区の役員の方々に再度説明に伺いたい」との回答をいただいております。牛久市としましても、国土交通省と連携しながら、今後も対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） はい、わかりました。

それでは最後に、これからということで、牛久土浦バイパスⅢ期、こちらの計画について質問いたします。

平成30年度予算で事業化されたⅢ期の城中町から新地町の区間は、国土交通省関東地方整備局で新規事業候補箇所が幾つかある中から、事業候補として選定されたものと理解します。選定に当たっての考え方と候補として選定された経緯について伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 国土交通省で公表されております資料によりますと、新規事業化候補箇所の選定の考え方につきましては、関東の直轄国道が全線約2,404キロメートル、2,063区間あり、まず渋滞箇所、事故危険区間などが確認されている区間、さらに、都市計画決定等により詳細なルート・構造が決まっているものを抽出するとともに、周辺ネットワーク形成の観点から次に着手すべき箇所であり、かつ隣接区間の整備に一定程度のめどが立ったものを抽出することになっております。その結果、平成30年度新規事業候補箇所として、関東地方整備局管内で唯一、この国道6号牛久土浦バイパスⅢ期区間が選定されております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 2,600ほどある中から、唯一この区間が選定されたという経緯を伺いました。それでは、その後、平成30年2月28日、この日に茨城県知事に対し、事業化について意見の照会をしています。その際の県からの回答、これはどのようだったのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 新規事業化候補箇所となりました牛久土浦バイパスⅢ期につきましては、昨年2月に、平成30年度予算に向けて、国土交通省が新規事業採択時評価の手續等に着手したことを公表し、3分の1の地方負担を担う茨城県知事への意見照会を実施しております。

茨城県知事からは、「当該区間の整備により、並行する国道6号現道の交通渋滞の緩和や物流の生産性が向上し、当バイパスの事業化されている区間と一体化することにより、圏央道へのさらなるアクセス強化が図られるなど、大きな整備効果が期待されるため、県においても、牛久土浦バイパスとの相乗効果によるさらなる円滑な道路ネットワークを構築してまいります。なお、牛久土浦バイパスの全線供用がなされた時点においては、並行する現道区間について、今の現在の6号ですね、速やかに茨城県に移譲する協議を国と進めてまいります」との内容で、国土交通省に対し、牛久土浦バイパスⅢ期事業の平成30年度予算化について、同意する旨の回答がなされております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 国道6号バイパスができた暁には、今の国道6号は県のほうに移譲されるような段取りになるということですね。（「はい」の声あり）はい、わかりました。

それを受けまして、3月12日、社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会では、どのような方たちが審議をされ検討されたのか、また、2日後の14日、こちらの事業評価部会、ここでは小委員会での意見を受けて、どのような方たちが評価をし検討されたのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 国土交通省で公表されております資料によりますと、関東地方整備局管内で開催している社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会につきましては、東京工業大学の屋井教授が委員長となり、そのほか経済界や特定非営利活動法人などの9名の学識者で構成されております。

また、国土交通省本省で開催している社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会につきましては、筑波大学の石田名誉教授が部会長となり、そのほか工学部を初め、商学部や経済学部などのそれぞれの専門分野における学識者8名で構成されております。

昨年3月12日に開催されました関東地方小委員会での各委員からの意見といたしましては、「未事業化区間がつながってこそ、本来のバイパス機能が機能する」「圏央道の4車線化などとあわせて、交通ネットワークとして重要な路線であると理解した」などの意見がありました。

また、昨年3月16日に開催されました事業評価部会におきましては、国土交通省から「圏央道の内側の都心を起点とする直轄国道で唯一の2車線区間となっており、また、牛久土浦バイパス全線で見ると、この当該区間は最後の未整備区間となっている」と、事業概要や整備効果について説明があり、事業評価部会としての結論としては、「平成30年度予算に向けた道路事業の新規事業化については妥当である」との意見をいただいております。

その後、政府予算案の国会での審議が行われ、予算の成立時に、実施計画において正式に新規事業化が決定するという手続の流れになっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 今申し上げた小委員会、それから評価部会ですかね、こちらの各委員会で配布された資料、ホームページにも公開されておりますが、さまざまなデータや地図とともに小さな航空写真が掲載されています。今お聞きした委員の方たちは、それぞれの専門分野でのいわゆる学識経験者と言われる方たちでありましょう。その方たちが、関東地方の一本の道路を事業化するに当たって、つぶさに現地を視察し検討することは物理的にも難しいことは当然のことかもしれません。しかし、写真では伝わらない地元の現状をどうしんしゃくして事業につなげていくかと考えるとき、やはり一番地元のことを理解しているのは、国でも県でもなく、市であると思います。事業化に当たっての地元への細やかな説明を、国や県との間で市がこれからも行っていただきたいと思うところです。

市の代表である市長として、この6号バイパスの事業化に当たっては、毎年、国へも要望書を出してきたことは存じております。牛久市としては、周辺道路とのネットワークの形成の観点からも、今回の事業化は必要なことというお考えでありましょうが、多くの地元住民への理解も得られるような努力も同時に必要であると思いますので、そのあたりの市長のお考えなどを伺いまして、最後の質問といたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私が会長を務めております交通体系整備事業促進連絡協議会において、長年にわたり国土交通大臣初め、関東地方整備局、地元選出の国会議員への要望を続けてきた活動が実を結び、昨年4月に新規事業化になってございます。また、圏央道の周辺道路とのネットワークの形成の観点からも、今回の新規事業は必要であると認識しております。

今後とも、牛久土浦バイパスの促進に伴い、道の整備はまちづくりの根幹でございます。市の新たな課題を遂行するためにも大変重要でありますことを踏まえ、これからの整備促進について、皆さんの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 国道6号バイパスのこれまでの経過とこれからの計画について、さまざま伺ってまいりました。平成6年、都市計画決定されてから今まで、一連の手続を経て粛々と進められてきたという御答弁は理解できました。

しかし、何といたっても、都市計画が出されたころと今の少子高齢化の時代とでは、社会情勢や公共事業に対する価値観も大きく変わってきていると言えるのではないのでしょうか。

例えば、公共事業の評価の基本的考え方として費用対効果、つまり投資する費用に対して、その効果がどの程度になるのかの対象として挙げられているのは、全て数字で捉えられるものばかりです。道路の場合、自動車交通量をベースに走行速度や事故率などを見るもので、周辺

環境や景観への影響、周辺住民の生活への影響などは考慮に入れていません。しかし、周辺住民にとっては、それこそが何より重要なことであって、数字でははかれない価値観をどう評価していくかが課題だと考えます。

国土交通省の公共工事評価の基本的考え方には、次のような一文があります。「評価には、現在の科学的知見をもってしても解決できない多くの課題が残っていること。また、評価はあくまでも今の世代の価値観に基づくものであり、将来世代の価値観を反映したものではないことを認識した上で、可能な限り理論性を持ち、かつわかりやすい方法で評価を行う必要がある、国民とのコミュニケーションを通じ、その改善に向けた不断の努力を行う」、このように記されております。

地区の役員の方は私に、地域の歴史的、文化的景観や安心・安全な暮らしを将来の世代につながることが役目だと話してくださいました。そういった住民の声に真摯に向き合い、国も市も積極的に地元の現状に向き合い、課題解決に向けて取り組んでいただくようお願いいたしました。次の質問に移ります。

次は、認知症の人や家族を支える取り組みについて伺ってまいります。

1つ目は、認知症の予防のための取り組みについてですが、まず、牛久市の認知症高齢者の数を伺います。かかりつけ医や認知症専門医などで診断を受けた人がどれくらいいるのか、また、認知症の人の中には、医療機関で診断を受けていない人や症状が多少あっても介護サービスを受けずに暮らしている人もいると思います。そういった人たちも含め、市として把握している数やその推移をお示してください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 本市において把握している認知症高齢者の人数ですが、要介護認定を受けている方の中から認知症高齢者の日常生活自立度をもとに推計しており、平成30年12月31日現在では要介護認定者数2,852人のうち1,742人、5年前の平成25年12月31日現在では要介護認定者数2,282人のうち1,300人が認知機能の低下が見受けられる人数となっており、5年間で442人増加しております。

なお、要介護認定を受けていない方で認知症の疑いがある高齢者の人数については、把握できていない状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 要介護認定を受けている方の半数以上は認知症だという今数字を伺いました。この認定を受けていない人の数字は把握していないということでしたが、早期発見・早期対応という意味では、こういう方たちの数を推計する必要もあるかと思うのですが、その辺の推計値というのは出ていますでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 厚生労働省の研究調査によりますと、平成30年時点で65歳以上の高齢者人口のうち、認知症を発症していると推計される割合は17%程度いるとされております。この発症率を牛久市に置きかえますと、平成30年12月31日時点の高齢者人口が2万3,728人おり、そのうち17%である4,033人が認知症高齢者数の推計になります。このうち、第1号被保険者の要介護認定者数2,789人を除きますと、1,244人が要介護認定を受けていないものの、何らかの認知症の疑いがある高齢者数の推計となります。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） はい、わかりました。

次に、認知症サポーターの養成と認知症ケアパス、こちらの活用について質問してまいります。

「認知症サポーター100万人キャラバン」という言葉が2005年の国の10カ年計画で出され、各自治体で養成が行われてきました。牛久市においても養成講座が開かれてきたことと思いますが、受講者の数、それから年齢構成など、それはどのようなようだったのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症サポーター養成講座は、牛久市社会福祉協議会において平成18年度より開始され、平成31年2月末までに延べ1万4,901人が受講されております。

受講者の内訳は、行政区、民間事業者等のほか、市内8校の小学5年生が総合学習の一環で毎年受講しており、小学生から90歳代までと幅広い年代が受講されている状況です。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 約1万5,000人ということで、大きくざっくり言うと6人に1人ぐらいいは受けているのかなという数字だったんですが、この認知症サポーターの活用方法の検討が、課題として、うしく安心プランにも挙げられています。私もこの養成講座を受けた一人ですが、講座を受けた後、何か具体的に活動したかといえば、そのような機会もなく、一緒に講座を受けた方たちからも同じようなことを伺っております。地域の中で誰が認知症なのか、誰がサポーターなのかもわからず、出会ったりサポートする機会がないのだとすると、多くの場合、受講しただけに終わってしまうのではないのでしょうか。

同じく、認知症ケアパスが作成されていますが、これに関しても、活用が今後の課題とプランにはされております。このケアパスが今どのように活用されているのか、また、何が課題と

捉えているのかもあわせて伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症サポーター養成講座は、現在のところは認知症について正しい知識を広く普及啓発していくことを目的としており、サポーター個人ができる範囲で活動することを尊重しています。

しかしながら、受講生から何らかのお手伝いがしたいという声も寄せられるようになり、活動を希望する方は、講座修了後のアンケートにお名前を記入していただくようにしたところでございます。

現在のところ、具体的な活動場所はございませんが、今後、社会福祉協議会や認知症の人と家族の会と検討してまいりたいと考えております。

次に、認知症ケアパスについてでございますが、現在、市高齢福祉課、健康づくり推進課、地域包括支援センターの窓口で配布しております。また、医師会、民生委員児童委員に配布するほか、市が主催する介護予防教室開催時にも、市民に周知するために配布をしております。

今後も、さらに認知症ケアパスを活用していただくよう、内容や周知方法を随時見直してまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、2つ目ですね、認知症の早期発見と早期対応についてですが、その中で認知症初期集中支援事業の現状について質問いたします。

事業の実施に関する告示によりますと、この事業は、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で暮らし続けられるよう支援体制をつくることを目的とする」となっています。具体的な活動の内容と活動実績などをお聞かせください。また、この事業についての広報活動、こちらはどのようにしているのでしょうか。

認知症ケアパスには事業名は記載されていますが、具体的な内容までは書かれていません。自治体によってはチラシや手引をつくり、支援チームはどんな人たちがかかわっているのか、どのような人がこの事業の対象になり、どのような支援をするのかなどをわかりやすく書かれたものが用意されていますが、牛久市ではそのようなものがあるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症初期集中支援事業は、認知症の人や家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的として、平成29年10月から社会福祉協議会へ委託し事業を開始いたしました。

チームのメンバー構成は、医師、保健師、社会福祉士の3名で構成されており、実績といった

しましては、平成29年度に3件、平成30年度現在で3件の支援を実施しているところがございます。

事業の広報やチラシ等につきましては、御指摘のとおり不足しているところがあると考えておりますので、今後、周知方法等を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） この隣の土浦市、こちらでは、わかりやすいチラシをつくって、平成28年10月から、何か牛久より1年早くスタートしているというふうに伺ったんですが、実績としては平成29年度が26件、そして平成30年度が17件と伺いました。人口も牛久よりは多いし、2チームで活動しているということだったんですけども、牛久の場合、今、平成29年、平成30年で3件ということですが、この3件という方たちはどういう選択というのですか、どういう状況でこの3件が選ばれてきたのかというのを具体的に教えていただけますか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症初期集中支援チームの支援対象となる方は、国で定められております基準と同様、40歳以上であること、在宅で生活していること、認知症が疑われる人、または認知症の人で医療や介護サービスを受けていない、または中断されている、または医療介護サービスを受けているものの、認知症の行動・心理症状が著しく対応に苦慮している方になります。

包括支援センターの総合相談の中から、この基準に該当する方が選定され、家族と本人の同意を得て支援が開始されます。なお、支援につながらないケースへの対応方法など、本事業の充実については、今月開催を予定しております認知症初期集中支援チーム検討委員会で御意見をいただきながら見直していく予定でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 次に、認知症高齢者の見守り事業、こちらの現状と課題について質問いたします。この事業の実施要項を見ますと、電話によるカウンセリングと訪問による見守りとなっておりますが、この事業の具体的な内容と成果、実績を伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えします。

本事業は、地域包括支援センターにおいて実施をしております高齢者の総合相談のうち、見守りが必要な認知症高齢者を把握し、支援につなげていくことを目的としております。

平成29年度における総合相談の件数は768件で、そのうちの59件が認知症に関する相談内容でございました。このうち認知症で特に見守りが必要な方に対しては、民生委員児童委

員やケアマネジャーなどでケアチームを編成し、29件の継続的な見守り支援を実施いたしました。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、3点目です。認知症の人の家族への支援として、認知症カフェの現状と拡充に向けて質問いたします。

2015年ごろから全国的に認知症カフェという試みが広がり、一昨年までに約5,800カ所のカフェがあるとされています。牛久市では、認知症の人と家族の会、こちらが主体となり開催していると思いますが、カフェへの市としてのかかわり、支援について伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症の人とその家族を支援する取り組みとして、市では平成28年度より、認知症カフェの運営を公益社団法人「認知症の人と家族の会」茨城県支部に委託しております。

カフェは、毎月1回、第2火曜日の午後に市役所分庁舎ボランティアセンターにおいて開設され、季節感あふれる会場に、認知症の人とその家族、ボランティア、専門職が集い、自己紹介の後、ハーモニカ演奏や歌、認知症に関するミニ講座等の内容で、お茶を楽しみながら和やかに過ごし、認知症の人と家族を支える仲間づくりの場として定着しております。

平成30年度の参加者数は延べ334名の参加があり、そのうち認知症本人が65名、家族は52名の参加がございました。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） この認知症カフェなんですが、愛知県大府市、こちらでは、市が実施要項をつくり事業として定義しています。また、認知症カフェを運営する団体に、運営補助金を交付している自治体もあります。町田市ではスターバックスの店舗を使って行われており、町なかにあって行きたくなる場所でやってほしいという声にお店が協力して実現したということです。

牛久市では、現在は、先ほどおっしゃったように1カ所で行われているカフェですが、もっと身近な地域に何カ所かあれば、気軽に参加でき、認知症サポーターの人たちを活用した運営もできるのではないのでしょうか。官民の連携による認知症カフェの拡充についてお考えを伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症カフェの実施方法といたしましては、民間の飲食業者等が独自に実施している例もあり、運営方法は多種多様となっております。市といたしましては、現在、市の保健師や高齢福祉課の職員も参加させていただいている認知症カフェを参考

にしながら、カフェの拡充については民間事業者との連携も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 次に、徘徊高齢者家族支援サービスやSOSネットワーク事業の現状と課題について質問いたします。

認知症の高齢者が出かけたまま行方不明になった場合に、早期に発見するための取り組みが種々行われていると承知しています。それぞれの取り組みのメリットとデメリットもあるのかと考えるところですが、その点も含め現在の取り組みの状況をお尋ねいたします。

また、行方不明になった場合は、110番通報で警察に連絡をすることになるかと思いますが、年間どれほどの捜索依頼があり、発見される場合はどのようなケースが多いのか、わかる範囲でお示してください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 徘徊高齢者支援サービスでありますGPS機器の貸与件数は、平成31年1月時点で4件となっております。行方不明になった際は容易に位置を特定できる反面、機器本体がコンパクトではないことや、外出時に携帯を忘れてしまうと意味をなさないことなどがデメリットとなっております。

次に、SOSネットワークの事業についてですが、登録件数につきましては平成31年1月時点で201件となっております。協力者の登録は、民生委員児童委員などの個人が187件、コンビニやタクシー事業者などの事業者が85件となっております。協力者の登録件数が伸びていないことが課題となっております。

続きまして、徘徊高齢者の捜索願届を牛久警察署で受理した件数につきましては、平成29年に20件、うち防災無線を流した件数は6件、平成30年は17件、うち防災無線を流した件数は5件という状況となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 徘徊行動が見られる認知症の高齢者の早期発見のためのさまざまな取り組み、GPSですね、それからSOSネットワークについてお聞きしました。

一方で、認知症の人が安心して外出できる環境づくりに力を入れている、福岡県大牟田市の取り組みが全国的に注目されています。それが、認知症SOSネットワーク模擬訓練と言われるものです。認知症の人が外出した際に、道に迷ったりお金の支払いに困っても周囲の人が対応できるようにと、認知症の役の人が街を歩き回り、地域の参加者が声をかけたりサポートしたりするもので、中学校区単位で開催され、地元の人たちが中心となって企画、実施されているそうです。

こういった取り組みの結果、市内の療養型の病院では、5年間で退院する人の数が2倍以上にふえたということです。今まで地域で暮らすことが難しいと判断されて、いわゆる社会的入院をしていた人たちが、地域が変わることで地域に帰ることができるようになったあらわれとも言えましょう。国内でも200の市区町村で実施されているこうした模擬訓練、地域ぐるみの取り組みは、認知症サポーターがまさしく活躍できる場でもあり、大変参考になると考えるところです。

おかえりマークとかGPSの貸与ですね、こういったものさまざま取り組みはありますが、どれも限られたものになってしまいます。市のプランには、高齢者が外出しやすい環境づくりとして、公共施設のバリアフリー化、コミュニティバスの運行、有償運送の支援などが挙げられていますが、ハード面ではそれもありましょうが、ソフト面の安心な環境づくりとしての視点が必要なのではないでしょうか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症の人が徘徊しても、温かく見守り、手を差し伸べてくれるような地域をつくるためには、地域の大切な支援者である「認知症サポーター」や保健センターで養成している「認知症予防リーダー」に、地域の中で活躍していただくことが必要と考えております。

認知症の人に優しい地域づくりのため、今後は、地域の中で支援者たちが活躍できるような場を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、最後に、認知症施策の推進に係る条例の制定、それから認知症救済制度の創設について質問いたします。

国は、平成27年に新オレンジプランを策定し、認知症施策を総合的に推進しています。高齢化の進行に伴って、認知症の人が尊厳を保ちながら暮らしていける社会を地域が一体となつてつくっていく、そのためには、市、事業者、市民など関係する全ての人の役割などを定め、認知症施策の基本となる理念や取り組みの方向性を総合的に示すものが必要と考えます。条例としている自治体もあれば、アクションプランや宣言としている自治体もあります。今、牛久市に認知症の推進に係る条例やプランがどういった形で存在するのか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症施策の推進に係る条例はございませんが、高齢者が安心して生活できるまちづくりの基本理念のもと、認知症施策の基本方針は「牛久市高齢者保健福祉計画・牛久市介護保険事業計画」に定めております。

この計画の基本施策の中に認知症の予防と支援の項目があり、取り組み内容といたしまして

は、認知症予防の普及啓発、認知症の啓発活動人材育成、認知症高齢者の早期発見・早期対応の3項目を掲げ、平成30年度から32年度までの計画期間で8つの事業の進捗管理を行ってまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 今おっしゃった「牛久市高齢者保健福祉計画・牛久市介護保険事業計画」ですね、こちらの中に定めてあるということでしたが、その基本方針を私も見ましたら、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」となっておりますので、その方針に沿って最後の質問をいたします。

警察庁によると、2017年に警察に届け出があった認知症の行方不明者は1万5,800人と過去最高を更新し、5年前より6割も多いことが先日新聞の報道にもありました。大半は1週間以内に所在が確認されましたが、行方不明中に交通事故などで亡くなった人も470人いるそうで、当人に事故の責任がある場合、事態は深刻になります。

平成19年の愛知県大府市で、認知症の男性がJRの列車にはねられ死亡した事故は、当時大きく報道されました。JRが振りかえ輸送費など720万円の損害賠償を求め訴訟を起し、最高裁は同居の妻と別居の長男は監督義務者には当たらず、賠償責任はないとする判断を示しました。

この事故があった大府市では、「認知症に対する不安のないまちづくり条例」を昨年4月に施行し、個人賠償責任保険加入の支援を始めました。行方不明になるおそれがある認知症の人を被保険者とし、市が契約者となる民間保険を活用したものです。同じような取り組みは、市内に多くの踏切がある神奈川県大和市でも始めていますし、神戸市も昨年4月、「認知症の人にやさしいまちづくり条例」を施行し、ことし4月から「神戸モデル」とも言われる市独自の給付金による救済制度を始めます。牛久市内にも鉄道が通り踏切もありますし、自転車による事故なども考えられましょう。まずは、SOSネットワークに登録している人を対象とした救済制度を望むところですが、御見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数の増加が見込まれる中、神戸市が制定した「認知症の人にやさしいまちづくり条例」と、その条例に基づく施策としての事故救済制度は、先進的な取り組みとして全国的に注目されております。

国におきましても、認知症の方による事件、事故に社会としてどのように備えていくのか、事故等が起こった場合の損害への対応を検討するため、厚生労働省、法務省、金融庁、国土交通省、警察庁の関係省庁による連絡会議を開催しております。その中で、損害をカバーする仕組みについては、認知症の方などが社会生活を営む上で、生活のあらゆる場面が想定される中

で、その範囲をどのように考えるかなど、幅広い議論が必要であるとされているところです。

今後も実態を注視しながら、必要に応じて関係省庁連絡会議において検討するとされておりますので、本市におきましても、国の動向を注視しつつ、先進事例の調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） そもそも認知症とは病気そのものの名前ではなく、さまざまな病気が原因となって、日常生活や社会生活に支障を来した状態を指しています。ですので、症状の進みぐあいと日常生活や社会生活に支障を来しているかどうかは、必ずしも比例していないと言えます。つまり、認知症というのは、認知症であるその人と周囲の環境との間に起こる社会現象であり、年を重ねていく中で誰もが脳の機能が低下していく、そうしたときに、私たちを取り巻く交通や買い物、金融機関や行政での手続、そうしたものが使いやすいかという視点で生活環境を考えることが必要になってきます。

先ほどの自治体で取り組みが始まったこの賠償保険も、認知症の人の行動を制限するのではなく、不測の事態に備え安心を提供することで、認知症になっても暮らしやすいまちを目指す狙いとして捉えることができましょう。

議会開会日、市長からは、来年度の予算策定に当たって、子供の安全確保、将来を担う子供たちを最優先に考えた予算であるとの御説明がありました。一方で、今まで地域や社会において、さまざまな形で貢献してきた先輩である高齢者の方たちへの安心・安全な暮らしを提供することも、また優先されるべきことではないでしょうか。寿命が伸び、多くの人が人生の後半で認知症とともに生きるステージを経験することになる。そのときに、地域住民として消費者として普通に暮らしていける社会、市においてもそのような広い視野に立った計画や施策をさらに推進していただけるよう望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で13番山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時55分延会